

令和3年9月号目次

■ 議会のうごき	2
本 会 議	2
第 1 日	2
第 2 日	4
総括質問	5
第 3 日	7
総括質問	8
第 4 日	12
意見書	19
会 議 結 果	33
常 任 委 員 会	36
総 務	36
教 育 福 祉	38
市 民 経 済	40
建 設 水 道	42
議 会 運 営 委 員 会	44
各 派 代 表 者 会 議	56
■ ロ ビ ー	64
9 月 の 日 誌	64
図 書 室 だ よ り	64

■ 議 会 の う ご き

— 本 会 議 —

◇ 第3回定例会の概要

令和3年第3回定例会は、9月1日に招集された。

会期は24日までの24日間(本会議は4日間)で、「令和2年度前橋市一般会計決算認定について」以下30件の市長提出議案が審議され、いずれも原案のとおり可決、認定、同意された。

総括質問は8日及び9日の2日間に21人の議員が行い、市長や所管部長などから答弁があった。

意見書案は「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」以下13件が上程され、同意見書を含む3件を原案のとおり可決、「電気自動車(EV)の普及に向けて充電設備の拡充を求める意見書」以下10件は否決され、第3回定例会は閉会した。

◇ 9月1日(水) [第1日]

市長提出議案24件の上程

横山議長の開会宣言に続いて事務局長からの諸般の報告の後、会期を9月1日から24日までの24日間と決め、会議録署名議員に小岩井、堤、小淵各議員を指名した。

次に、「令和2年度前橋市一般会計決算認定について」以下24件の市長提出議案が上程され、山本市長及び各所管部長から提案理由について説明が行われた。

続いて、2日から7日までの6日間を休会と決め、午後1時50分に散会した。

議事日程第1号

第3回定例会
令和3年9月1日(水)
午後1時開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 市長提出議案の上程

議案第 82号 令和2年度前橋市一般会計決算認定について

議案第 83号 令和2年度前橋市国民健康保険特別会計決算認定について

議案第 84号 令和2年度前橋市後期高齢者医療特別会計決算認定について

議案第 85号 令和2年度前橋市競輪特別会計決算認定について

議案第 86号 令和2年度前橋市農業集落排水事業特別会計決算認定について

議案第 87号 令和2年度前橋市介護保険特別会計決算認定について

議案第 88号 令和2年度前橋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計決算認定について

議案第 89号 令和2年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計決算認定について

議案第 90号 令和2年度前橋市用地先行取得事業特別会計決算認定について

- 議案第 91号 令和2年度前橋市産業立地推進事業特別会計決算認定について
議案第 92号 令和2年度前橋市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
議案第 93号 令和2年度前橋市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
議案第 94号 令和3年度前橋市一般会計補正予算
議案第 95号 令和3年度前橋市介護保険特別会計補正予算
議案第 96号 令和3年度前橋市産業立地推進事業特別会計補正予算
議案第 97号 前橋市長及び副市長の給料の特例に関する条例の制定について
議案第 98号 前橋市個人情報保護条例の改正について
議案第 99号 前橋市保健所関係使用料及び手数料条例の改正について
議案第100号 前橋市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例の改正について
議案第101号 前橋市水道事業給水条例の改正について
議案第102号 前橋市公共下水道条例の改正について
議案第103号 工事請負契約の締結について（防災・安全交付金（道路）橋梁新設工事（道建第1号））
議案第104号 物品の購入について（市立図書館永明分館書架等）
議案第105号 市の区域内の町区域の設定及び変更並びに字区域の廃止について（六供町ほか）
（以上24件一括上程・説明）

第4 休会の議決

◇ 9月8日（水）〔第2日〕

市長提出追加議案の上程、総括質問

市長提出追加議案1件が上程され、所管の部長から提案理由の説明が行われた。

続いて、鈴木（数）、角田、林、小林、中里、笠原、小岩井、三森、佐藤各議員から総括質問が行われ、午後4時48分に延会した。

議事日程第2号

第3回定例会
令和3年9月8日（水）
午前10時開議

第1 市長提出追加議案の上程

議案第106号 令和3年度前橋市一般会計補正予算
（上程・説明）

第2 総括質問

議案第82号から第106号まで
（以上25件等に対する総括質問）

総括質問一覧表

(9月8日) 1/2

令和3年第3回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	22 鈴木 教成 (一問一答)	4 1	1 本市の施策の取組について 2 行政サービスの利便性向上に向けての取組について 3 サマーレビューについて 4 コロナ禍の学校対応について 5 新議会庁舎建設について 6 アーツ前橋について	(1) 総合計画事業の進捗状況 (2) 市長公約の進捗状況 (1) ICTの活用 (2) スーパーシティ構想 (1) レビューの結果と今後の取組 (1) 2学期のスタート (2) 今後の対応 (1) あり方検討委員会
2	16 角田 修一 (一問一答)	4 6	1 第七次前橋市総合計画改定について 2 前橋市地球温暖化防止実行計画について 3 子供の命を守る取組について 4 地域の溢水対策について 5 新議会棟について	(1) 新型コロナウイルス感染症対策 (2) 社会、経済のデジタル化の取組 (1) 前橋市地球温暖化防止実行計画の取組 (1) 通学路の安全対策 (2) 保育園、幼稚園送迎バスの安全対策 (1) 発生箇所の対策状況 (2) 一級河川滝川 (3) 農業用水 (1) 建築主体工事と電気設備工事
3	13 林 幸一 (一問一答)	2 8	1 令和2年度一般会計決算について 2 DX人材育成について 3 シェアサイクルについて 4 ファシリティーマネジメントについて 5 歯と口腔の健康づくりについて 6 江田天川大島線利根川新橋について 7 地域の諸課題について	(1) 実質単年度収支 (2) 財政調整基金 (3) 市債 (1) 前橋市DX推進計画 (2) 重点事業の取組 (3) 将来を見据えた人材育成の手法 (4) 今後の進め方 (1) 本格運行までの経過、実績 (2) 事業の拡大、今後の方向性 (3) 今後の課題への対応 (1) 施設評価調査 (2) 課題と今後の進め方 (1) 口の中の健康の位置づけ (2) 市民の健康を守るための歯科健診 (1) 延伸基礎調査による架橋経費 (2) 今後の進め方 (1) 六供土地区画整理事業 (2) (仮称) 六供中央公園
4	23 小林 久子 (一問一答)	2 5	1 新型コロナウイルス感染症対策と暮らし、営業の支援について 2 太陽光発電施設の規制について	(1) 児童生徒の感染防止対策と学びの保障 (2) 若年層及び妊婦へのワクチン接種の促進 (3) 自宅療養者への対応 (4) 暮らしと営業への支援策 (1) 現状の問題点 (2) 法規制
5	25 中里 武 (一問一答)	4 0	1 新型コロナウイルス感染症拡大防止策について 2 新議会庁舎建設について 3 スマートシティ関連事業について	(1) ワクチン接種 (2) 教育現場での取組 (3) 事業者支援 (4) 地域力の再生 (1) 設計審査 (1) スマートシティの全体像 (2) DX実証実験 (3) 前橋版MaaS社会実装事業 (4) 官民ビッグデータを活用したEBPM推進事業

総括質問一覧表

(9月8日) 2/2

令和3年第3回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
6	27 笠原 久 (一問一答)	2 6	1 予算の執行状況について 2 清掃事業について 3 マイナンバーカードについて	(1) 令和3年度予算の執行状況 (2) 令和2年度執行状況との比較 (3) 予算執行の考え方 (1) 六供清掃工場の稼働状況 (2) 今後の予定 (3) 次期清掃工場 (1) 交付状況 (2) 利用状況 (3) 今後の取組 (4) 保険証登録の状況 (5) 医療機関の端末設置状況 (6) マイタク
7	10 小岩井 僚 太 (一問一答)	2 8	1 土砂災害対応について 2 熊による人身被害の再発防止に向けた取組について 3 デジタル化について 4 教育行政について 5 市立前橋高校の部活動について 6 前橋市の総合公園について	(1) 土砂災害対応 (2) 広域応援体制 (1) 近年の出没傾向 (2) 再発防止策の進捗状況及び今後の対応 (3) 住宅地で発生した場合の警戒体制 (1) 行政手続 (2) 市民参画の促進 (1) I C T利活用の状況 (2) 補助人員 (1) 部活動 (1) サウンディング調査 (2) 今後の取組
8	32 三森 和也 (一問一答)	4 5	1 本市職員の職場環境について 2 新型コロナウイルス感染症対策について 3 子育て支援に関わる各種取組について 4 防災対策について 5 動物愛護について 6 教員免許更新の廃止について	(1) 保健所業務 (2) 不妊治療休暇の充実 (1) 市内事業者支援 (2) 学校現場の状況 (1) 医療的ケア児支援 (2) 障害児通所支援 (3) 外出時のおむつ替え環境 (1) 都市計画法改正に基づく開発許可制度の見直し (2) 要配慮者利用施設への対応 (3) 河川の護岸工事 (4) 避難所の指定拡大 (1) 動物愛護管理センター (2) 動物愛護推進員 (1) 教師の多忙化
9	5 佐藤 祥平 (一問一答)	2 8	1 前橋市D X推進計画について 2 定住促進について 3 外国人政策について 4 子育て施設について 5 地域の諸課題について	(1) 市役所D X化のスケジュール (2) 市役所D X化の今後 (1) 若者の市内定着 (2) 若者の市内企業への就職支援 (3) 前橋工科大学の役割 (1) 外国人住民の現状 (2) ごみ出しルールの周知 (3) 児童生徒の保護者支援 (4) ワクチン接種 (5) 横断的な取組 (1) コロナ禍における子育て施設の現状 (1) 農業用水 (2) 西善中内産業用地

◇ 9月9日(木) [第3日]

総括質問、委員会付託、付託省略議案の討論、表決

8日に引き続き、小曾根、中林、浅井、長谷川、新井美咲子、新井美加、山田、吉田、岡、入澤、近藤(登)、岡田各議員から総括質問が行われた。

次に、上程中の議案のうち、第82号から第93号まで、以上12件は、さらに詳しく審査するため、各常任委員会に付託(付託議案は49ページ～52ページ参照)された。残る議案第94号から第106号まで、以上13件については、委員会付託が省略され、議案第94号、第96号及び第101号、以上3件について長谷川議員から反対討論が行われた。その後、表決の結果、議案第94号、第96号及び第101号、以上3件は賛成多数で可決された。残る議案第95号、第97号から第100号まで及び第102号から第106号まで、以上10件は賛成全員で原案のとおり可決された。

続いて、10日から23日までの14日間を休会と決め、午後4時32分に散会した。

議事日程第3号

第3回定例会
令和3年9月9日(木)
午前10時開議

第1 総括質問

議案第82号から第106号まで

(以上25件等に対する総括質問・議案第82号から第93号まで各常任委員会付託、議案第94号から第106号まで委員会付託省略、討論、表決)

第2 休会の議決

総括質問一覧表

(9月9日) 1/3

令和3年第3回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	26 小曾根 英明 (一問一答)	2 6	1 市庁舎一部改築工事について 2 管理不全空き家の対応について 3 平和資料の収集展示について 4 SDGsの推進について	(1)進捗状況 (2)今後 (1)対応状況 (2)対応件数と実績 (1)検討会提言書 (2)提言に対する今後の展開 (3)民間からの資料受入れ (1)現状と認識 (2)今後
2	36 中 林 章 (一問一答)	2 8	1 災害対策について 2 都市計画法改正について 3 コロナ禍の下での施策展開について	(1)令和2年度までに発生した災害と被害額及び復旧対策 (2)前橋市総合防災マップ改訂基準と変更内容 (3)令和2年度の災害を踏まえた防災施策 (1)改正の経緯と変更点 (2)今後の対応 (3)将来の前橋市の魅力 (4)魅力向上のための施策 (1)安心、安全な住環境、地域づくりの施策 (2)めぶく。実現のために展開した施策 (3)めぶく。推進のための今後の施策
3	34 浅 井 雅彦 (一問一答)	2 5	1 新型コロナウイルス感染症蔓延下での市民生活について 2 犯罪被害者等支援条例について 3 地域の諸課題について	(1)昨年度、今年度の状況と対応 (2)救急搬送の状況 (3)学校、保育施設の機能維持 (1)現状 (2)課題 (3)今後 (1)東地区における水害の対応 (2)JR新前橋駅東口地区再開発事業
4	31 長谷川 薫 (一問一答)	2 5	1 行政のデジタル化推進の問題点について 2 敬老祝金制度の改善について 3 新道の駅の整備について	(1)情報システムの標準化、共通化 (2)マイナンバーカード (3)個人情報の保護 (4)デジタル格差 (5)スーパーシティ構想 (1)洪水防止対策 (2)農畜産物直売所
5	17 新 井 美咲子 (一問一答)	3 4	1 森林について 2 住宅政策について 3 歴史まちづくりについて 4 子供の権利を守る取組について 5 共生社会形成について	(1)森林整備 (2)森林環境譲与税の用途 (3)地域産木材の利用促進 (4)今後の課題と取組 (5)林道維持管理 (1)空き家対策 (2)市営住宅 (1)進捗状況 (2)今後の展開 (1)養育費確保への補助制度 (2)見守り支援 (1)障害者の雇用 (2)改正障害者差別解消法 (3)障害者スポーツの普及
6	29 新 井 美加 (一問一答)	2 8	1 コロナ禍における生活支援体制について 2 児童虐待防止について 3 防犯灯について 4 地域の諸課題について	(1)自宅療養の現状 (2)子供の感染予防 (3)妊婦の感染予防 (1)現状 (2)新型コロナウイルス感染症防止対策（ニューノーマル）との因果関係 (3)取組 (1)防犯灯の設置状況 (2)今後の防犯灯新設の考え方 (1)総社神社周辺の歴史観光

総括質問一覧表

(9月9日) 2/3

令和3年第3回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
7	4 山田 秀明 (一問一答)	3 0	1 水産業振興事業について 2 スマートシティ関連事業について 3 防災活動について 4 農産物直売所支援事業について 5 廃校の活用について	(1) 事業内容 (2) 現状 (3) 展開 (1) 採択事業 (2) 事業内容 (3) 未来技術社会実装事業 (1) 現在の状況 (2) 関係団体との連携 (3) 今後の取組 (1) 現状 (2) 課題 (3) 展開 (1) 現状 (2) 課題 (3) 展開
8	1 吉田 直弘 (一問一答)	2 4	1 水道料金の値上げ中止について 2 市立図書館の新築移転の問題点について	(1) コロナ禍における市民生活の実態の認識 (2) 自己水の積極的な活用 (3) 重要給水施設管路耐震化事業への一般財源の繰入れ (4) 値上げ中止の決断 (1) 千代田町中心拠点地区市街地再開発事業の基本構想 (2) 新図書館本館の基本構想
9	8 岡 正己 (一問一答)	2 0	1 前橋市のDXについて 2 産業政策について 3 文化芸術振興について	(1) 公共施設の電話設備 (2) 電話に代わる通信手段 (3) マイナンバーカード利用促進 (1) コロナ禍の企業誘致 (2) 前橋工科大学との連携 (1) アーツ前橋 (2) 4大イベント
10	7 入澤 繭子 (一問一答)	2 0	1 児童虐待防止事業について 2 社会教育について 3 学校教育について 4 新型コロナウイルス対策について	(1) 支援対象児童等見守り強化事業 (1) 家庭教育支援 (2) 若者の力を生かす前橋モデル (1) 学校教育運営事業 (2) 修学旅行 (3) オルタナティブ教育 (1) 子供へのワクチン

総括質問一覧表

(9月9日) 3/3

令和3年第3回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
11	19 近藤 登 (一問一答)	3 5	1 前橋、高崎をはじめとした県央都市構想について 2 防災、減災について 3 図書館の整備について 4 前橋工科大学について 5 CSF対策について 6 県が進める県立赤城公園の活性化に向けた基本構想策定業務について	(1) 平成の合併以降の検討状況と本市の取組状況 (2) 本市としての考え方 (1) ハザードマップ改定により浸水想定区域となった避難所 (2) 新たな道の駅が浸水想定区域となったことに対する対応 (3) 消防署の危険立地 (4) 防災ラジオの購入補助率 (1) 基本構想の策定の進捗と開館に向けたスケジュール (2) 県立図書館との合築協議と可能性 (3) 施設の運営主体 (1) 学科再編の狙い (2) 中期日程のメリット、デメリット (3) 市内に定着する卒業生への給付型奨学金の創設 (1) ワクチン接種の対策が取られている中で罹患した原因 (2) 経口ワクチンのさらなる散布強化 (1) 市としての関わり
12	35 岡田 修一 (複合)	1 5	1 誰も取り残さない、前橋市DX推進計画について 2 防災、減災とハザードマップについて 3 新道の駅について 4 コロナ禍での高齢者及び子供の安心、安全な生活について	(1) 地域社会のDX推進 (2) デジタルデバイドの解消 (1) 道路の溢水、冠水 (2) 水害、土石流の対策 (3) 公共施設の防災 (1) 防災拠点 (2) 地元産品の販売 (1) 児童クラブでの生活 (2) 高齢者施設の安心、安全

討 論 一 覧 表

(委員会付託省略議案)

令和3年9月9日

発言 順序	氏 名	賛 否	摘 要
1	31 長谷川 薫	反 対	第94号、第96号、第101号

表 決 順 序 調 べ

(委員会付託省略議案)

令和3年9月9日

表決 順序	議 案 番 号	摘 要
1	第101号 (以上1件)	共 産 党 反 対 な な い ろ 反 対
2	第94号、第96号 (以上2件)	共 産 党 反 対
3	第95号、第97号から第100号まで、 第102号から第106号まで (以上10件)	全 員 賛 成

◇ 9月24日（金）[第4日]

委員会の議案審査報告、討論、表決、市長提出追加議案の上程、表決、意見書案の上程、表決

事務局長から諸般の報告が行われた後、議事に入り、各常任委員会に付託された令和2年度各会計決算認定議案12件についての審査結果が、各委員長からいずれも可決及び認定すべきものと報告された。その後、議案第82号から第85号まで、第87号及び第91号から第93号まで、以上8件に対する反対討論が近藤（好）議員から、全議案に対する賛成討論が小淵、金井、藤江、石塚各議員から行われ、表決の結果、議案第82号から第85号まで、第87号及び第91号から第93号まで、以上8件は賛成多数で、議案第86号及び第88号から第90号まで、以上4件は賛成全員で可決及び認定された。

次に、監査委員に長岡敏夫さんを選任、人権擁護委員の候補者に河村史明さん、千原好子さんを推薦したいとする人事議案、「工事請負契約締結の議決事項の変更について（市庁舎一部改築工事建築主体工事）」及び「工事請負契約締結の議決事項の変更について（市庁舎一部改築工事電気設備工事）」の市長提出追加議案5件が上程され、提案理由の説明の後、表決の結果、いずれも賛成全員で同意及び可決された。

続いて、意見書案第25号「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」以下13件が上程され、表決の結果、意見書案第25号については賛成全員で、第26号及び第27号の2件については賛成多数で原案のとおり可決、第28号は可否同数となったため、議長裁決で、第29号から第37号までの9件は賛成少数で否決された後、午後3時29分に第3回定例会は閉会した。

議事日程第4号

第3回定例会
令和3年9月24日（金）
午後1時開議

第1 市長提出議案の付議

（議案第82号から第93号に対する各常任委員会審査報告・質疑、討論、表決）

第2 市長提出追加議案の上程

議案第107号 監査委員の選任について

議案第108号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第109号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第110号 工事請負契約締結の議決事項の変更について（市庁舎一部改築工事建築主体工事）

議案第111号 工事請負契約締結の議決事項の変更について（市庁舎一部改築工事電気設備工事）

（以上5件一括上程・説明、質疑、討論、表決）

第3 意見書案の上程

- 意見書案第 25 号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
- 意見書案第 26 号 インターネット投票の環境整備を求める意見書
- 意見書案第 27 号 出産育児一時金の増額を求める意見書
- 意見書案第 28 号 電気自動車（EV）の普及に向けて充電設備の拡充を求める意見書
- 意見書案第 29 号 選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論を求める意見書
- 意見書案第 30 号 医療的ケア児者支援に関する意見書
- 意見書案第 31 号 保育園や幼稚園の送迎バスの運行管理体制の徹底を求める意見書
- 意見書案第 32 号 新型コロナウイルス感染症対策の充実と強化を求める意見書
- 意見書案第 33 号 太陽光発電施設の立地規制等の法整備を求める意見書
- 意見書案第 34 号 核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書
- 意見書案第 35 号 児童手当法一部改正の撤廃と子ども子育て関係予算のさらなる拡充を求める意見書
- 意見書案第 36 号 コロナ禍による米価下落対策を求める意見書
- 意見書案第 37 号 幼児教育の質的向上と幼保小の連携強化を求める意見書
- （以上 13 件一括上程・説明、質疑、討論、表決）

令和3年9月13日

議長 横山 勝彦 様

教育福祉常任委員会
委員長 窪田 出
(公印省略)

教育福祉常任委員会審査報告書

本委員会に付託を受けた議案は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告いたします。

記

審査月日 令和3年9月13日(月)

議案 番号	件 名	議決の状況	議決の結果
82	令和2年度前橋市一般会計決算認定について	賛成多数	認定すべきもの
83	令和2年度前橋市国民健康保険特別会計決算認定について	賛成多数	認定すべきもの
84	令和2年度前橋市後期高齢者医療特別会計決算認定について	賛成多数	認定すべきもの
87	令和2年度前橋市介護保険特別会計決算認定について	賛成多数	認定すべきもの
88	令和2年度前橋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計決算認定について	賛成全員	認定すべきもの

令和3年9月14日

議長 横山勝彦 様

市民経済常任委員会
委員長 新井美加
(公印省略)

市民経済常任委員会審査報告書

本委員会に付託を受けた議案は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告いたします。

記

審査月日 令和3年9月14日(火)

議案 番号	件 名	議決の状況	議決の結果
82	令和2年度前橋市一般会計決算認定について	賛成多数	認定すべきもの
85	令和2年度前橋市競輪特別会計決算認定について	賛成多数	認定すべきもの
86	令和2年度前橋市農業集落排水事業特別会計決算認定について	賛成全員	認定すべきもの
89	令和2年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計決算認定について	賛成全員	認定すべきもの
91	令和2年度前橋市産業立地推進事業特別会計決算認定について	賛成多数	認定すべきもの

令和3年9月15日

議長 横山勝彦 様

建設水道常任委員会
委員長 新井美咲子
(公印省略)

建設水道常任委員会審査報告書

本委員会に付託を受けた議案は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告いたします。

記

審査月日 令和3年9月15日(水)

議案 番号	件 名	議決の状況	議決の結果
82	令和2年度前橋市一般会計決算認定について	賛成多数	認定すべきもの
92	令和2年度前橋市水道事業会計剰余金の処分 及び決算認定について	賛成多数	可決及び認定す べきもの
93	令和2年度前橋市下水道事業会計剰余金の処 分及び決算認定について	賛成多数	可決及び認定す べきもの

令和3年9月16日

議長 横山 勝彦 様

総務常任委員会
委員長 林 幸一
(公印省略)

総務常任委員会審査報告書

本委員会に付託を受けた議案は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告いたします。

記

審査月日 令和3年9月16日(木)

議案 番号	件 名	議決の状況	議決の結果
82	令和2年度前橋市一般会計決算認定について	賛成多数	認定すべきもの
90	令和2年度前橋市用地先行取得事業特別会計 決算認定について	賛成全員	認定すべきもの

討 論 一 覧 表

(常任委員会付託議案)

令和3年9月24日

発言 順序	氏 名	賛 否	摘 要
1	15 近 藤 好 枝	反 対	第82号～第85号、第87号 第91号～第93号
2	12 小 淵 一 明	賛 成	第82号～第93号
3	28 金 井 清 一	賛 成	第82号～第93号
4	24 藤 江 彰	賛 成	第82号～第93号
5	33 石 塚 武	賛 成	第82号～第93号

表 決 順 序 調 べ

(常任委員会付託議案)

令和3年9月24日

表決 順序	議 案 番 号	摘 要
1	第82号から第85号まで、第87号、 第91号から第93号まで (以上8件)	共産党反対
2	第86号、第88号から第90号まで (以上4件)	全 員 賛 成

意見書案一覧表

意見書案第25号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
意見書案第26号	インターネット投票の環境整備を求める意見書
意見書案第27号	出産育児一時金の増額を求める意見書
意見書案第28号	電気自動車（EV）の普及に向けて充電設備の拡充を求める意見書
意見書案第29号	選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論を求める意見書
意見書案第30号	医療的ケア児者支援に関する意見書
意見書案第31号	保育園や幼稚園の送迎バスの運行管理体制の徹底を求める意見書
意見書案第32号	新型コロナウイルス感染症対策の充実と強化を求める意見書
意見書案第33号	太陽光発電施設の立地規制等の法整備を求める意見書
意見書案第34号	核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書
意見書案第35号	児童手当法一部改正の撤廃と子ども子育て関係予算のさらなる拡充を求める意見書
意見書案第36号	コロナ禍による米価下落対策を求める意見書
意見書案第37号	幼児教育の質的向上と幼保小の連携強化を求める意見書

意見書案第25号

令和3年9月24日提出

令和3年9月24日可決

提出者 市議会議員 阿部 忠幸
同 笠原 久
同 角田 修一
同 中里 武

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、さらなる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設または拡充する場合には、その一部を地方税または地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
財務大臣
経済産業大臣

前橋市議会議員 横山 勝彦

意見書案第26号

令和3年9月24日提出

令和3年9月24日可決

提出者 市議会議員 角 田 修 一
同 阿 部 忠 幸
同 中 里 武

インターネット投票の環境整備を求める意見書

インターネットの利用は年々上昇し、総務省の調べでは2019年における個人のインターネット利用率は89.8%と、国民の日常生活に十分広く浸透している。国は、2020年に「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」に基づき「デジタル・ガバメント実行計画」を改定し、行政手続のオンライン化、デジタル化を強力に推進してきた。

一方選挙事務においてはオンライン化が進む中であっても、インターネットが全く活用されておらず、いまだ投票所に出向いた上での投票用紙への筆記による投票が原則とされている。また、開票作業も多くの地方公共団体が手作業で深夜まで集計作業を行っているのが現状である。

また、世界を見渡すと、カナダ、エストニア、スイス等をはじめとする国々でインターネット投票の導入や検討がなされてきている。現在、新型コロナウイルス感染症の拡大による「新しい生活様式」への移行が国を挙げて進められている中、投票所での感染拡大を防止するためにも、オンラインを活用した投票環境を整備する必要性はこれまで以上に高まっている。

インターネット投票のメリットは、投票者にとって投票所へ出向く必要がなく、さらに若年層の投票率向上、開票事務のスピードアップやコスト削減が挙げられ、高齢者や障害のある方など外出が困難な方へ配慮した投票が可能になる。

よって、国においては、インターネットを活用した投票環境の整備に向けた具体的な議論を進め、速やかにインターネット投票の環境整備を図るよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣

前橋市議会議員 横 山 勝 彦

意見書案第27号

令和3年9月24日提出

令和3年9月24日可決

提出者 市議会議員 中 里 武
同 笠 原 久
同 角 田 修 一

出産育児一時金の増額を求める意見書

厚生労働省の調査によると、2019年度の出産費用の全国平均は正常分娩の場合が約46万円で、室料差額費用等を含むと約52万4,000円となっている。

公的病院における出産費用を見ても、都道府県別平均値では約半数の23都県が出産育児一時金支給額の42万円以上となっており、年度別平均値の推移を見ても、2012年度が約40万円であったものが、2019年度には約44万円となっている。さらに、私的病院や助産所を含む診療所では、それらの平均値はさらに高くなっている状況である。

出産にかかる費用が年々増加していることから、現在の42万円の出産育児一時金では出産費用の全てを賄えず、子育て世帯が家計から不足分の出産費用を捻出するなど自己負担が生じている現状がある。

我が国の昨年の出生数は86万5,234人で、前年に比べ5万3,166人減少し過去最少を更新し、少子化対策は我が国が抱える重要課題の一つにほかならない。少子化の原因は、結婚や出産に対する価値観の変化や晩婚化など様々にあるが、子育てにかかる経済的な負担が大きいことも一因として挙げられており、子育てにかかる経済的負担を軽減することは喫緊に取り組むべきである。

国はその対策の一つとして、2009年10月から出産育児一時金を42万円に増額し、2011年度にそれを恒久化した。子育て期のスタート期に当たる出産時の経済的な支援策を強化することは、安心して子どもを産み育てられる社会の構築にも欠かせないものとする。

よって、国においては、現在の子育て世帯の経済的負担を軽減するため、出産育児一時金の増額を行うよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
厚生労働大臣

前橋市議会議員 横 山 勝 彦

意見書案第28号

令和3年9月24日提出

令和3年9月24日否決

提出者 市議会議員 角 田 修 一
同 三 森 和 也
同 笠 原 久

電気自動車（EV）の普及に向けて充電設備の拡充を求める意見書

政府は2021年6月に閣議決定した成長戦略実行計画において、EV用の急速充電器を2030年までに3万基に増やす方針を掲げた。現在、高速道路のサービスエリア（SA）や道の駅などに約7,700基あり、これを4倍近くにする計画である。

また、住宅に設置できる普通充電器を含めて充電インフラを15万基まで拡充し、ガソリン車並みの利便性を目指すとしている。

だが、次世代車の本命と見られるEVの売行きは低調であり、充電設備数の伸び悩みが、大きなネックとなっている。民間の調査では、EVを持たない人の9割以上が、購入を見送る理由として充電インフラの不足を挙げている。

それには、運営事業者への補助金の増額や整備を加速し、戦略的にニーズが多い長距離移動の車が走る高速道路への増設が必要である。一方で道の駅や商業施設などでは、利用が少ないため採算が合わず、集客のメリットも小さいとして設備を撤去する例がある。こうした施設を充電場所として活用するために、運営事業者を国が支える仕組みも検討すべきである。

よって、国においては、電気自動車（EV）の普及に向けて充電設備の拡充に取り組むよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
環境大臣

前橋市議会議員 横 山 勝 彦

意見書案第29号

令和3年9月24日提出

令和3年9月24日否決

提出者 市議会議員 中 里 武
同 石 塚 武
同 角 田 修 一

選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論を求める意見書

平成30年2月に内閣府が公表した世論調査において、夫婦同姓も夫婦別姓も選べる選択的夫婦別氏(姓)制度の導入に賛成または容認すると答えた国民は66.9%であり、反対の29.3%を大きく上回ったことが明らかになるなど、選択的夫婦別姓制度について国民の理解が広がっている状況である。

しかし、現行の民法では、婚姻時に夫婦のいずれか一方が姓を改めることと規定されているため、婚姻により望まない改姓をすることで、自己同一性を喪失し苦痛を伴う、一部の資格証では旧姓の使用が認められない、姓を維持するために法的な保障の少ない事実婚を選択せざるを得ないなどの問題が生じている。また子どもにとっては、親の離婚時などに「望まない改姓」を強いられるケースが多くあり、子どもの権利を守るためにも対策が求められる。

政府は旧姓の通称使用の拡大の取組を進めているが、ダブルネームを使い分ける負担の増加や、社会的なダブルネーム管理コスト、個人識別の誤りのリスクやコストを増大させる等の問題も指摘されている。また、通称使用では、自己同一性を喪失する苦痛を解消するものにはならず、根本的な解決策にはならないと考える。

法務省によると、夫婦同姓を法律で義務づけている国は世界で日本のみで、義務づけていた国も1990年代以降、次々と夫婦別姓が選択可能となっている。

このような状況から、国連の女子差別撤廃委員会は、日本政府に対し、女性が婚姻前の姓を保持する選択を可能にするよう再三にわたり民法改正を勧告している。

さらに、本年6月に最高裁判所は、平成27年12月の判決に引き続き、夫婦同姓規定を合憲とする一方、夫婦の氏に関する制度の在り方については、国会で論ぜられ、判断されるべきであるとしたが、国会での議論は依然として進んでいない状況である。

よって、国においては、選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた積極的な議論を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
法務大臣

前橋市議会議員 横 山 勝 彦

意見書案第30号

令和3年9月24日提出

令和3年9月24日否決

提出者 市議会議員 角 田 修 一

同 三 森 和 也

同 藤 江 彰

医療的ケア児者支援に関する意見書

令和元年厚生労働省「在宅の医療的ケア児の推計値」（0～19歳）によると、在宅で人工呼吸器や喀痰吸引等の医療行為（以下「医療的ケア」という）を日常必要とする医療的ケア児は、2万155人と推計し、直近10年間でほぼ倍増していることを公表している。

医療的ケア児家庭の希望する保育所等利用申込みで、看護師等医療専門職による手厚い受入れ体制が必要となるために諦めざるを得ないことや、小中学校などへの通学が認められても保護者の付き添いが求められることがあることから、どの地域でも人材確保をはじめとした、受入れ可能な体制整備促進のための環境整備が喫緊の課題となっている。また、昼夜を問わない介護のため、親等の介護者の睡眠不足等による体調悪化や働きたくても働けない、離職せざるを得ない社会的課題もある。

このような社会的課題に対応するため、2021年6月11日、参議院本会議にて、超党派による議員立法である「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（以下、「医療的ケア児支援法」）が全会一致で可決され、医療的ケア児を法律上、初めて明確に定義した。また、国・地方自治体による医療的ケア児支援の責務について明文化され、当事者、家族にとって希望の持てる道筋が開けた。

実施主体の地方自治体では、2021年9月の「医療的ケア児支援法」施行により、障害や医療的ケアの有無にかかわらず、誰もが安心して子どもを産み、育てることのできる共生社会を目指す、立法の趣旨に沿い、看護師等の人材確保が促進されることとなる。

一方で、医療的ケア児同様、20歳以上の医療的ケア者の定義や国・地方自治体による責務の明文化については、今後の課題として残されている。

よって、国においては、下記事項の実現について強く要請する。

記

- 1 どの子どもも、共に参加し、共に学び、共に成長できる共生社会実現に向け、より一層の施策展開の促進を図ること。
- 2 地方自治体の看護師などの専門職確保に関し、国庫補助による財政措置を十分かつ継続的に行うこと。
- 3 20歳以上の医療的ケア者の定義や国・地方自治体による責務の明文化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
厚生労働大臣

前橋市議会議員 横 山 勝 彦

意見書案第31号

令和3年9月24日提出

令和3年9月24日否決

提出者 市議会議員 角 田 修 一
同 三 森 和 也
同 藤 江 彰

保育園や幼稚園の送迎バスの運行管理体制の徹底を求める意見書

2021年8月1日福岡県中間市にある私立保育園の送迎バスの車内で、5歳の男児が死亡しているのが見つかった。死因は熱中症だった。男児は朝、迎えのバスに乗り、その後、約9時間にわたって放置されたと見られ、この日、周辺地域の最高気温は33度を超えていた。

バスには同乗の職員が乗車せず、園児の降車確認が十分に行われず担任も男児がいないことに気づきながら、欠席だと思い込んでいた。

また以前にも、さいたま市の私立幼稚園で2017年9月、3歳の園児が送迎バスの車内に取り残され、約5時間にわたって放置される事案もあり、幸いにも園児に健康被害はなかったが大変に危険な状態であった。このときも、運転手と同乗者が園児全員の降車を確認せず、園内では姿が見えなかったため、欠席扱いにしていた。

今回の事故も、園児の点呼や出欠の確認といった基本動作を日常的におろそかにしていた結果により、大変な事態を招いてしまった。

子どもの命を預かっている全国の保育園や幼稚園に対して、送迎バスの運行管理体制に問題がないかどうか、徹底的に原因を究明し、再発防止に向けた取組が必要である。

よって、国においては、保育園や幼稚園の送迎バスの運行管理体制の徹底した指導を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣

前橋市議会議員 横 山 勝 彦

意見書案第32号

令和3年9月24日提出

令和3年9月24日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫
同 近藤 好枝
同 小林 久子
同 吉田 直弘

新型コロナウイルス感染症対策の充実と強化を求める意見書

全国各地で、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が急増し、医療崩壊が深刻化する中で、政府は8月3日、入院治療を重症者などに重点化し、それ以外は「自宅療養を基本」とする方針を打ち出した。

国民の命を守る政治の責任を放棄するものであり、医療現場や各方面から命の軽視との批判と撤回を求める声が上がっている。

首都圏では医療を受けられないまま自宅で亡くなる方が後を絶たず、千葉県では感染した妊婦の受入先が見つからず自宅出産し、子どもが死亡するという痛ましい事態が発生した。医療現場などから「救える命も救えない」と悲鳴が上がり、危機的状況の打開は一刻の猶予もできない。

よって、政府は、命を守ることを最優先に新型コロナウイルスの収束に向け、以下の対策を早急を実施するよう強く求めるものである。

記

- 1 入院治療を重症者などに重点化し、それ以外は「自宅療養を基本」とする方針を撤回すること。
- 2 医療機能を強化した宿泊療養施設や臨時の医療施設などを、大規模に増設・確保し、自治体を実施する場合は財政支援を行うこと。
- 3 在宅患者への往診や訪問看護など在宅医療を支える体制を抜本的に強化すること。
- 4 全ての医療機関を対象に減収補填と財政支援を行うとともに、医師・看護師の確保、入院病床の確保への支援を強化すること。
- 5 新型コロナウイルス感染症治療の最前線で働く医療従事者をはじめ、宿泊療養施設や臨時の医療施設、訪問診療に携わる医療従事者も含めて、全ての医療従事者に対する待遇の抜本的改善を図ること。
- 6 希望する人が迅速にワクチン接種を行えるように、ワクチンの供給見通しを明らかにするとともに接種体制を拡充すること。
- 7 無料のPCR等検査を抜本的に拡充するとともに、事業所、学校、保育園、学童クラブ等を対象とした集団検査については国が全額負担し推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月 日
内閣総理大臣 あて

前橋市議会議員 横山 勝彦

意見書案第 33 号

令和 3 年 9 月 24 日提出

令和 3 年 9 月 24 日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫
同 近藤 好枝
同 小林 久子
同 吉田 直弘

太陽光発電施設の立地規制等の法整備を求める意見書

再生可能エネルギーの導入・普及は、温暖化抑制のためにも喫緊の課題であり、一層の推進が求められている。

しかし、とりわけ太陽光発電施設の設置は2012年7月の固定価格買取制度（F I T法）がスタートして以来、普及が進み急増している中で、直接的に立地及び施設設置基準を規制する法律がないことなどから、利益本位の事業者による大規模な森林伐採が原因となる土砂流出や濁水の発生、景観破壊、動植物の生息・生育環境の悪化を引き起こしている。

特に、傾斜地や造成地などへの設置は、豪雨時には太陽光パネル等設備の損壊や土砂災害が発生している。

また、太陽光パネルには、鉛、セレン、カドミウム等の有害物質が含まれており、適切な処分を行う必要があるため、発電事業の終了後、太陽光パネル等が放置・不法投棄される懸念もある。

よって、国においては、太陽光発電事業が地域社会において住民と共生し、将来にわたり安定した事業運営がなされるよう以下の取組を強く求めるものである。

記

- 1 地域の景観維持、環境保全及び防災の観点から適正な設置がなされるよう、立地の規制等に係る法整備等の所要の措置を行うこと。
- 2 施設の安全性を確保するための設計基準や施行管理基準を整備すること。
- 3 発電事業が終了した場合や事業者が経営破綻した場合には、パネル等の撤去及び処分が適切かつ確実に行われる仕組みを整備すること。
- 4 都市計画法等現行関係法令に違反した場合は、事業者に対してF I T法に基づく事業計画の認定取消しの措置を早急に行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 9 月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
環境大臣

前橋市議会議員 横山 勝彦

意見書案第34号

令和3年9月24日提出

令和3年9月24日否決

提出者	市議会議員	長谷川	薫
	同	近藤	好枝
	同	小林	久子
	同	吉田	直弘

核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書

2017年7月7日、国連において核兵器禁止条約が賛成多数で採択され、今年1月、人類史上初めて「全面的に核兵器は違法」と明記した核兵器禁止条約が発効された。被爆者は筆舌に尽くし難い体験を人々に伝え、核兵器と人類は共存できないことを訴え続ける努力が世界を動かしたものである。

この条約を世界共通のルールとし、核兵器のない世界を実現するプロセスへの出発点となる第1回締約国会議の開催が来年予定されている。本年7月時点で、条約への署名は86か国、批准は55か国へと広がっている。

核兵器禁止条約に反対するアメリカ合衆国でも、2018年にカリフォルニア州議会が連邦政府に、核軍備撤廃を安全保障の最重要課題とした同条約を支持する決議を採択し、ボルチモア市議会、首都ワシントン特別区議会でも同様の決議を相次いで採択した。

世界で唯一の戦争被爆国である日本政府こそ、核兵器廃絶の最も積極的な役割を果たすことが国際社会から求められている。

日本政府が、アメリカ政府など核保有国とともに、核兵器禁止条約に反対の態度を取り続けていることは、被爆者をはじめ核兵器の廃絶を求める多くの国民の願いに反するものである。

今、アメリカ合衆国やロシア連邦は世界の核兵器の9割を保有しており、核兵器の使用や新型兵器の開発を公言し、核兵器の廃絶を目指す国際社会の流れに逆行している。核兵器廃絶の国際的な機運を高めるためにも、日本政府が核兵器禁止条約に署名し批准することが重要である。

今年8月に広島市と長崎市がそれぞれ発表した「平和宣言」は、いずれも核兵器禁止条約への批准を強く求めている。

よって、日本政府に対し、平均年齢83歳となった被爆者の願い、放射線の悪影響により様々な苦しみを抱える人々の苦悩を受け止め、一日も早い核兵器禁止条約への署名と批准を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月 日
内閣総理大臣 あて

前橋市議会議員 横山 勝彦

意見書案第35号

令和3年9月24日提出

令和3年9月24日否決

提出者 市議会議員 角 田 修 一
同 三 森 和 也
同 藤 江 彰

児童手当法一部改正の撤廃と子ども子育て関係予算の
さらなる拡充を求める意見書

国は、児童手当の月5,000円の特例給付について、年収1,200万円以上の世帯をその対象から外すことを決定し、本年の通常国会において関連法案を提出し、可決された。

来年の2022年10月支給分から適用され、その目的は、待機児童対策の財源を捻出するためとしている。

我が国の家族関係社会支出予算は、先進国の中でも最も低い水準であるにもかかわらず、待機児童対策の財源を児童手当の削減により、同じ子育て予算から捻出することは、少子化対策にも逆行し認められない。

子育て支援、少子化対策において、国は不妊治療支援や幼児教育の無償化には所得制限を設けていないことを鑑み、社会全体で子どもの育ちを支える観点から、世帯の年収にかかわらず、全ての子どもに対して児童手当を給付すべきである。

よって、国においては、児童手当法の一部改正を撤廃し、全ての子どもに対して児童手当を給付するとともに、安心して子育てできる環境を整備するため、子ども子育て関係予算のさらなる拡充を図ることを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
厚生労働大臣

前橋市議会議員 横 山 勝 彦

意見書案第36号

令和3年9月24日提出

令和3年9月24日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫
同 近藤好枝
同 小林久子
同 吉田直弘

コロナ禍による米価下落対策を求める意見書

稲作は農業の土台であり、再生産可能な米価と所得の補償は絶対に必要であり、米生産農家が希望を持てるような支援策が求められている。

少子高齢化による米需要の減少に加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大による外食の需要の消失などにより、2020年産米に続き米価の暴落が深刻になりつつある。2020年産米の6月末の民間在庫が219万トンであり、適正とされる180万トンを超えており、米価暴落の懸念が一層強まっている。

秋にかけて産地は概算金や相対取引基準価格を設定することになるが、2020年の在庫の現状から、2021年産米についても主力の産地ほど行き場を失う状況である。また、早場米の概算金が800円から1,400円の下げ幅となっていることも重大である。

新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言の3度の発動や、東京オリンピック実施による感染爆発などで米の需要減は続いており、政府による買取りなどの対策がよいよ重要な局面に入っている。

国民の主食である米の生産が危ぶまれる事態は、地域経済にとっても深刻であり、国民全体にとっても大きな影響をもたらすことになりかねない。

主食の米の需給と価格の安定を図ることは政府の重要な役割であり、過剰基調が明確になっている今、政府の責任で緊急に対策を実施することが求められている。

よって、国においては、以下の対策を講ずるよう強く求めるものである。

記

- 1 需給調整と価格安定に責任を果たすために、過剰な在庫を政府が買い取り、市場から隔離し米価の下落を防ぐこと。
- 2 過剰在庫の米をコロナ禍で苦境に陥っている国民、学生や子ども食堂などに大規模に供給する仕組みを緊急に創設すること。
- 3 ミニマムアクセス米の輸入を中止すること。
- 4 転作補助金の大幅な拡充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
農林水産大臣

前橋市議会議員 横山 勝彦

意見書案第37号

令和3年9月24日提出

令和3年9月24日否決

提出者 市議会議員 角 田 修 一
同 三 森 和 也
同 藤 江 彰

幼児教育の質的向上と幼保小の連携強化を求める意見書

幼稚園や保育園（幼児期）を卒園後、小学校での学習や生活になじめない子どもが増えている中、文部科学省は幼児期の教育の質的向上と小学校教育との円滑な接続を図るための議論をスタートさせた。

幼児期では、集団生活の中で遊びや体験を通じて、様々な言葉や非言語によるコミュニケーションによって他者と関わり合うのに対し、小学校では、基本的に教科書を使い、主に授業の中で話したり聞いたり、読んだり書いたり、一緒に活動したりすることで他者と関わり合うことになる。この段差が原因で、入学直後から小学校での学習や生活になじめない子どもが増えていると言われている。

そのような中、文部科学省は「幼児教育スタートプラン」を策定し、その重点事項の一つに「幼保小の架け橋プログラム」が掲げられ、「すべての5歳児に、生活・学習の基盤を保障」「幼保小連携で一人一人の発達を把握、早期支援につなぐ」「市町村教委と連携し、小学校教育に円滑に接続」などをうたっている。

全ての5歳児の学びの質を高めるには、文部科学省だけではなく、厚生労働省や各自治体、教育・福祉団体が一体となって取り組む連携強化が不可欠である。

よって、国においては、実効性ある幼保小連携を進めるため下記事項を実現されるよう強く要請する。

記

- 1 幼稚園や保育園で、どのような幼児教育が行われているか実態把握や意見聴取などを行い、子どもや保護者に寄り添いながら改革を進めること。
- 2 子どもの成長に一番身近な家庭教育に対し、適切な支援や情報提供を行うこと。
- 3 学校や幼稚園・保育園だけでなく乳幼児健診や子育て支援など、切れ目なく見守り、対応できる体制を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣

前橋市議会議員 横 山 勝 彦

◇ 会 議 結 果

令和3年第3回定例会

1 開 会 令和3年9月 1日

2 閉 会 令和3年9月24日

3 会 期 24日間

4 会議時間

9月 1日 午後0時57分から午後1時50分まで

9月 8日 午前9時56分から午後4時48分まで

9月 9日 午前9時59分から午後4時32分まで

9月24日 午後0時58分から午後3時29分まで

5 出席議員

第1日(9月 1日) 出席38人 欠席0人

第2日(9月 8日) 出席38人 欠席0人

第3日(9月 9日) 出席38人 欠席0人

第4日(9月24日) 出席37人 欠席1人

6 会議状況

件 名	議決年月日	議決の結果
○会期の決定 9月1日(水)～9月24日(金)	3. 9. 1	24日間
○会議録署名議員の指名	3. 9. 1	小岩井 僚太 堤 波志芽 小渕 一明
○市長提出議案の上程		
議案第 82号 令和2年度前橋市一般会計決算認定について	3. 9. 24	認 定
議案第 83号 令和2年度前橋市国民健康保険特別会計決算認定について	〃	〃
議案第 84号 令和2年度前橋市後期高齢者医療特別会計決算認定について	〃	〃
議案第 85号 令和2年度前橋市競輪特別会計決算認定について	〃	〃
議案第 86号 令和2年度前橋市農業集落排水事業特別会計決算認定について	〃	〃
議案第 87号 令和2年度前橋市介護保険特別会計決算認定について	〃	〃
議案第 88号 令和2年度前橋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計決算認定について	〃	〃
議案第 89号 令和2年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計決算認定について	〃	〃
議案第 90号 令和2年度前橋市用地先行取得事業特別会計決算認定について	〃	〃

件名	議決年月日	議決の結果
議案第 91号 令和 2 年度前橋市産業立地推進事業特別会計決算認定について	3. 9. 24	認 定
議案第 92号 令和 2 年度前橋市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について	〃	可決及び認定
議案第 93号 令和 2 年度前橋市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について	〃	〃
議案第 94号 令和 3 年度前橋市一般会計補正予算	3. 9. 9	可 決
議案第 95号 令和 3 年度前橋市介護保険特別会計補正予算	〃	〃
議案第 96号 令和 3 年度前橋市産業立地推進事業特別会計補正予算	〃	〃
議案第 97号 前橋市長及び副市長の給料の特例に関する条例の制定について	〃	〃
議案第 98号 前橋市個人情報保護条例の改正について	〃	〃
議案第 99号 前橋市保健所関係使用料及び手数料条例の改正について	〃	〃
議案第100号 前橋市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例の改正について	〃	〃
議案第101号 前橋市水道事業給水条例の改正について	〃	〃
議案第102号 前橋市公共下水道条例の改正について	〃	〃
議案第103号 工事請負契約の締結について（防災・安全交付金（道路）橋梁新設工事（道建第 1 号））	〃	〃
議案第104号 物品の購入について（市立図書館永明分館書架等）	〃	〃
議案第105号 市の区域内の町区域の設定及び変更並びに字区域の廃止について（六供町ほか）	〃	〃
議案第106号 令和 3 年度前橋市一般会計補正予算	〃	〃
議案第107号 監査委員の選任について	3. 9. 24	同 意
議案第108号 人権擁護委員の候補者の推薦について	〃	〃
議案第109号 人権擁護委員の候補者の推薦について	〃	〃
議案第110号 工事請負契約締結の議決事項の変更について（市庁舎一部改築工事建築主体工事）	〃	可 決
議案第111号 工事請負契約締結の議決事項の変更について（市庁舎一部改築工事電気設備工事）	〃	〃
○意見書案の上程		
意見書案第25号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	3. 9. 24	可 決
意見書案第26号 インターネット投票の環境整備を求める意見書	〃	〃
意見書案第27号 出産育児一時金の増額を求める意見書	〃	〃
意見書案第28号 電気自動車（EV）の普及に向けて充電設備の拡充を求める意見書	〃	否 決
意見書案第29号 選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論を求める意見書	〃	〃

件名	議決年月日	議決の結果
意見書案第30号 医療的ケア児者支援に関する意見書	3. 9. 24	否 決
意見書案第31号 保育園や幼稚園の送迎バスの運行管理体制の徹底を求める意見書	〃	〃
意見書案第32号 新型コロナウイルス感染症対策の充実と強化を求める意見書	〃	〃
意見書案第33号 太陽光発電施設の立地規制等の法整備を求める意見書	〃	〃
意見書案第34号 核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書	〃	〃
意見書案第35号 児童手当法一部改正の撤廃と子ども子育て関係予算のさらなる拡充を求める意見書	〃	〃
意見書案第36号 コロナ禍による米価下落対策を求める意見書	〃	〃
意見書案第37号 幼児教育の質的向上と幼保小の連携強化を求める意見書	〃	〃

—— 常 任 委 員 会 ——

◇ 総務常任委員会

日時・場所 9月9日(木) 議会運営委員会室
開議 午後5時2分 散会 午後5時8分
出席委員 林委員長、小淵副委員長、入澤、近藤(登)、鈴木(数)、中里、金井、長谷川、三森各委員

1 決算審査の運営について

本日の本会議で付託された議案の委員会運営について、協議された。

審査日程及び審査事項は、別紙常任委員会決算審査日程表(49ページ参照)のとおり確認され、運営については、別紙常任委員会決算審査運営要項(48ページ参照)のとおり行うこととされた。

また、会議時間については、おおむね午後5時までとなっていること及び通常行っている12時と3時の休憩に加え、新型コロナウイルス感染症対策として審査時間が1時間経過するごとに5分程度の換気休憩を入れることについて、委員長より各委員に協力の要請があった。

次に、発言の申出、市長及び監査委員に答弁を求めたい旨の申出は、審査日の2日前(9月14日)までに正副委員長に申出を行うものとなっているが、本日申出を受けることで了承された。

発言の申出については、委員長を除く8人の委員からあり、発言順序については正副委員長に一任され、委員長案のとおり決定された。

なお、市長及び監査委員に答弁を求めたい旨の申出はなかった。

続いて、マイボトルの持込みによる水分補給について、委員長より各委員に伝えられた。

2 行政視察について

8月20日の各派代表者会議において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、令和3年度の常任委員会の視察は中止することが確認された旨、委員長より各委員に伝えられた。

×

×

日時・場所 9月16日(木) 第一委員会室
開議 午前 9時56分 休憩 午前11時 5分
再開 午前11時10分 休憩 午後 0時 3分
再開 午後 1時 2分 休憩 午後 1時56分
再開 午後 2時 1分 休憩 午後 2時57分
再開 午後 3時26分 散会 午後 4時31分
出席委員 林委員長、小淵副委員長、入澤、近藤(登)、鈴木(数)、中里、金井、長谷川、三森各委員

9月9日の本会議において付託を受けた議案2件（49ページ参照）について、委員長を除く8人の委員から質疑が行われ、表決の結果、別紙総務常任委員会審査報告書（17ページ参照）のとおり決まった。

◇ 教育福祉常任委員会

日時・場所 9月9日(木) 第一委員会室
開議 午後5時2分 散会 午後5時7分
出席委員 窪田委員長、堤副委員長、宮崎、山田、市村、高橋、近藤(好)、角田、浅井、中林各委員

1 決算審査の運営について

本日の本会議で付託された議案の委員会運営について、協議された。

審査日程及び審査事項は、別紙常任委員会決算審査日程表(50ページ参照)のとおり確認され、運営については、別紙常任委員会決算審査運営要項(48ページ参照)のとおり行うこととされた。

また、会議時間については、おおむね午後5時までとなっていること及び通常行っている12時と3時の休憩に加え、新型コロナウイルス感染症対策として審査時間が1時間経過するごとに5分程度の換気休憩を入れることについて、委員長より各委員に協力の要請があった。

次に、発言の申出、市長及び監査委員に答弁を求めたい旨の申出は、審査日の2日前(9月9日)までに正副委員長に申出を行うものとなっているため、本日申出を受けることで了承された。

発言の申出については、委員長及び監査委員(中林委員)を除く8人の委員からあり、発言順序については正副委員長に一任され、委員長案のとおり決定された。

なお、市長及び監査委員に答弁を求めたい旨の申出はなかった。

続いて、マイボトルの持込みによる水分補給について、委員長より各委員に伝えられた。

2 行政視察について

8月20日の各派代表者会議において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、令和3年度の常任委員会の視察は中止することが確認された旨、委員長より各委員に伝えられた。

×

×

日時・場所 9月13日(月) 第一委員会室
開議 午前 9時56分 休憩 午前10時54分
再開 午前10時59分 休憩 午前11時58分
再開 午後 0時56分 休憩 午後 1時55分
再開 午後 2時 休憩 午後 2時59分
再開 午後 3時27分 散会 午後 4時21分
出席委員 窪田委員長、堤副委員長、宮崎、山田、市村、高橋、近藤(好)、角田、浅井、中林各委員

9月9日の本会議において付託を受けた議案5件(50ページ参照)について、委員長及び監査委員

(中林委員)を除く8人の委員から質疑が行われ、表決の結果、別紙教育福祉常任委員会審査報告書(14ページ参照)のとおり決まった。

◇ 市民経済常任委員会

日時・場所 9月9日(木) 第二委員会室
開議 午後5時2分 散会 午後5時6分
出席委員 新井美加委員長、小林副委員長、大澤、小岩井、富田、須賀、石塚、岡田、阿部
各委員

1 決算審査の運営について

本日の本会議で付託された議案の委員会運営について、協議された。

審査日程及び審査事項は、別紙常任委員会決算審査日程表(51ページ参照)のとおり確認され、運営については、別紙常任委員会決算審査運営要項(48ページ参照)のとおり行うこととされた。

また、会議時間については、おおむね午後5時までとなっていること及び通常行っている12時と3時の休憩に加え、新型コロナウイルス感染症対策として審査時間が1時間経過するごとに5分程度の換気休憩を入れることについて、委員長より各委員に協力の要請があった。

次に、発言の申出、市長及び監査委員に答弁を求めたい旨の申出は、審査日の2日前(9月10日)までに正副委員長に申出を行うものとなっているが、本日申出を受けることで了承された。

発言の申出については、委員長を除く8人の委員からあり、発言順序については正副委員長に一任され、委員長案のとおり決定された。

なお、市長及び監査委員に答弁を求めたい旨の申出はなかった。

続いて、マイボトルの持込みによる水分補給について、委員長より各委員に伝えられた。

2 行政視察について

8月20日の各派代表者会議において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、令和3年度の常任委員会の視察は中止することが確認された旨、委員長より各委員に伝えられた。

×

×

日時・場所 9月14日(火) 第一委員会室
開議 午前 9時56分 休憩 午前10時58分
再開 午前11時 3分 休憩 午前11時58分
再開 午後 0時57分 休憩 午後 2時
再開 午後 2時 5分 休憩 午後 2時59分
再開 午後 3時25分 散会 午後 4時20分
出席委員 新井美加委員長、小林副委員長、大澤、小岩井、富田、須賀、石塚、岡田、阿部
各委員

9月9日の本会議において付託を受けた議案5件(51ページ参照)について、委員長を除く8人の

委員から質疑が行われ、表決の結果、別紙市民経済常任委員会審査報告書（15ページ参照）のとおり決まった。

◇ 建設水道常任委員会

日時・場所 9月9日(木) 第三委員会室
開議 午後5時 散会 午後5時6分
出席委員 新井美咲子委員長、豊島副委員長、吉田、佐藤、岡、藤江、小曾根、笠原、鈴木(俊)
各委員

1 決算審査の運営について

本日の本会議で付託された議案の委員会運営について、協議された。

審査日程及び審査事項は、別紙常任委員会決算審査日程表(52ページ参照)のとおり確認され、運営については、別紙常任委員会決算審査運営要項(48ページ参照)のとおり行うこととされた。

また、会議時間については、おおむね午後5時までとなっていること及び通常行っている12時と3時の休憩に加え、新型コロナウイルス感染症対策として審査時間が1時間経過するごとに5分程度の換気休憩を入れることについて、委員長より各委員に協力の要請があった。

次に、発言の申出、市長及び監査委員に答弁を求めたい旨の申出は、審査日の2日前(9月13日)までに正副委員長に申出を行うものとなっているが、本日申出を受けることで了承された。

発言の申出については、委員長及び監査委員(小曾根委員)を除く7人の委員からあり、発言順序については正副委員長に一任され、委員長案のとおり決定された。

なお、市長及び監査委員に答弁を求めたい旨の申出はなかった。

続いて、マイボトルの持込みによる水分補給について、委員長より各委員に伝えられた。

2 行政視察について

8月20日の各派代表者会議において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、令和3年度の常任委員会の視察は中止することが確認された旨、委員長より各委員に伝えられた。

×

×

日時・場所 9月15日(水) 第一委員会室
開議 午前 9時56分 休憩 午前11時 2分
再開 午前11時 7分 休憩 午前11時59分
再開 午後 0時55分 休憩 午後 1時54分
再開 午後 1時58分 休憩 午後 2時13分
再開 午後 2時16分 散会 午後 2時17分
出席委員 新井美咲子委員長、豊島副委員長、吉田、佐藤、岡、藤江、小曾根、笠原、鈴木(俊)
各委員

9月9日の本会議において付託を受けた議案3件(52ページ参照)について、委員長及び監査委員

(小曾根委員)を除く7人の委員から質疑が行われ、表決の結果、別紙建設水道常任委員会審査報告書(16ページ参照)のとおり決まった。

—— 議 会 運 営 委 員 会 ——

日時・場所 9月1日(水) 第一委員会室
開議 午前10時21分 散会 午前10時26分
出席委員 鈴木(数)委員長、角田副委員長、豊島、窪田、須賀、中里、笠原、長谷川、阿部各委員
当局出席者 戸塚副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 議事日程第1号について

(1) 会期の決定

会期は、本日から24日までの24日間とすることで確認された。

(2) 会議録署名委員の指名

会議録署名議員については順番により、10番・小岩井議員、11番・堤議員、12番・小淵議員の3名を指名する予定で確認された。

(3) 市長提出議案の上程

議案第82号から第105号まで、以上24件を一括上程し、初めに市長から令和2年度各会計決算認定議案の説明、続いて、その他の各議案の説明を当局より求めることとされた。

なお、総務部長から当局の説明所要時間はおおむね55分との報告があった。

(4) 休会の議決

議事の都合上、2日から7日までの6日間を休会とすることで確認された。

2 その他

(1) 総括質問について

別紙総括質問時間割(45ページ参照)のとおり21名から通告があり確認された。

なお、質問事項の通告は、本日午後4時までに申し出ることとされた。

また、質問事項に重複等があった場合の変更については、2日午後4時までに申し出ることとされた。

(2) 議案の委員会付託について

従前同様の取扱いとし、決算認定についての12議案を各常任委員会に分割付託することで確認された。

その他の議案については、従前同様、委員会への付託は省略することで確認された。

(3) 請願・意見書案について

請願については提出がなく、意見書案は、議長案を除き12件の提出があり、提出された意見書案の取扱いについては従前同様、各会派に持ち帰り、次期議会運営委員会で各会派の検討結果を報告することとされた。

また、起草委員会は10日午前10時から開催することとされ、起草委員についても次期議会運営委員会で氏名を報告することとされた。

(4) 次期議会運営委員会の日程について

9月8日(水)午前9時から行うこととされた。

令和3年第3回定例会
総括質問時間割

月日	順序	議席	議員	通告時間	備考
9月8日 (水)	1	22	鈴木 数成	41分	
	2	16	角田 修一	46分	
	3	13	林 幸一	28分	
					休憩予定
	4	23	小林 久子	25分	
	5	25	中里 武	40分	
	6	27	笠原 久	26分	
	7	10	小岩井 僚太	28分	
					休憩予定
9月9日 (木)	8	32	三森 和也	45分	
	9	5	佐藤 祥平	28分	
	10	26	小曾根 英明	26分	
	11	36	中林 章	28分	
	12	34	浅井 雅彦	25分	
	13	31	長谷川 薫	25分	
					休憩予定
	14	17	新井 美咲子	34分	
	15	29	新井 美加	28分	
	16	4	山田 秀明	30分	
	17	1	吉田 直弘	24分	
				休憩予定	
	18	8	岡 正己	20分	
	19	7	入澤 繭子	20分	
	20	19	近藤 登	35分	
	21	35	岡田 修一	15分	

×

×

日時・場所 9月8日(水) 第一委員会室
開議 午前8時56分 散会 午前9時6分
出席委員 鈴木(数)委員長、角田副委員長、豊島、窪田、須賀、中里、笠原、長谷川、阿部
各委員
当局出席者 戸塚副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 議事日程第2号について

(1) 市長提出議案の上程

9月1日の各派代表者会議において当局から説明されたとおり、市長提出追加議案第106号を総括質問の前に上程し、提案理由の説明を行うこととされた。

なお、他の議案と同様に、委員会付託は省略することで確認された。

(2) 総括質問

本日の総括質問は、鈴木(数)議員以下9名とすることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表(5ページ～6ページ参照)のとおり確認された。

(3) 休憩の時刻

昼休みは林議員の質問終了後、午後の休憩は小岩井議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということで確認された。

2 その他

(1) 討論通告、表決調べの締め切りについて(付託省略議案)

付託省略議案は、9日の総括質問終了後、討論、表決を行い、討論通告及び表決調べについては、事務の都合上、本日午後3時の休憩終了までとすることで確認された。

(2) 委員会審査(運営要項案等)について

各常任委員会における決算議案の審査は、別紙常任委員会決算審査運営要項(48ページ参照)のとおり行うこととされた。

また、本日の本会議終了後に正副常任委員長会議を第一委員会室において開催し、各正副委員長に確認することとされた。

次に、9日の本会議終了後、4常任委員会を開催し、各委員に確認することとされ、会派内の各議員へ周知をするよう伝えられた。

(3) 意見書案について

9月1日の議会運営委員会で、各会派持ち帰り検討となっていた意見書案について、各会派から意見が発表されたが、各会派の意見が一致する意見書がなかったため、起草委員会は開催されないこととなった。

なお、意見書案の表決調べ等については、意見書の提出会派は提案者と文案を決め、10日午後3時までに事務局へ報告し、その後、事務局で整理し各会派へ意見書案と表決調べの一覧を配付することとされた。次に、表決調べに賛否を記入の上、16日正午までに事務局に提出することで確認された。

(4) 当局の出席者について

8月26日の各派代表者会議で確認されたとおり、新型コロナウイルス感染症対策として、総括質問の2日間における当局の出席者は、市長等特別職及び秘書広報課長は常時出席し、部長については、発言者のみの出席となることで伝えられた。

(5) 総括質問時の議員の対応について

本日と明日に着席議員数の調整を実施する会派については、8月26日の各派代表者会議で確認された対応内容に基づき実施することで確認された。

なお、本日は、総括質問の前に市長提出追加議案の上程があるため、退席する議員については、当局の説明が終わり総括質問に入ったら、氏名標を起こしたまま、インターネット中継のカメラワークに留意しながら退席することで確認された。

(6) 次期議会運営委員会の日程について

9月9日(木)午前9時から行うこととされた。

常任委員会決算審査運営要項

令和3年9月

- 1 委員会の会議時間について
会議時間は午前10時から、おおむね午後5時までとするが、会議の状況により委員長は会議時間を変更することができる。
- 2 議案の審査について
委員会での議案説明は省略し、ただちに質疑に入る。質疑終了後、討論は本会議に委ね、表決を行う。
- 3 発言について
 - (1) 発言の申し出について
委員の発言の申し出については、審査日の2日前までに正副委員長に申し出る。
 - (2) 発言順序について
委員の発言順序については、正副委員長において調整のうえ決定する。
 - (3) 発言時間等について
委員の発言時間の制限は行わないが、会議時間内で正副委員長において調整し、必要な場合は時間を延長する。
 - (4) その他
発言は発言席において行う。
特に、市長及び監査委員に答弁を求めたい場合は、発言の申し出と同時に委員長に直接申し出る。
- 4 その他
 - (1) その他委員会運営に関する必要事項は、会議規則及び委員会条例の定めるところによる。
 - (2) 委員会の日程及び付託議案について
(別紙「常任委員会決算審査日程表」のとおり)
 - (3) 服装については、クールビズ対応とする。
(上着及びネクタイは不要とし、当局にも同様の協力を求める。ただし、着用も可とする。)

常任委員会決算審査日程表

令和3年9月

日	曜	時間	場 所	委員会名	付 託 議 案
16	木	午前 10時	第一委 員会室	総 務 常 任 委 員 会	<p>議案 82 号 令和2年度前橋市一般会計決算認定についてのうち 総務部、政策部、財務部、消防局等所管に関する歳入 総務部、政策部、財務部、消防局等所管に関する歳出 第 1 款 議会費 第 2 款 総務費【第 1 項 総務管理費 第 8 目 企画費の一部、 第 10 目 支所費、 第 12 目 行政連絡費、 第 14 目 環境保全対策費、 第 15 目 諸費の一部、 第 3 項 戸籍住民基本台帳費、を除く】 第 9 款 消防費 第 10 款 教育費のうち 第 1 項 教育総務費 第 2 目 事務局費の一部、 第 10 項 大学費 第 12 款 公債費 第 13 款 予備費</p> <p>議案 90 号 令和2年度前橋市用地先行取得事業特別会計決算認定について</p>

(説 明 員)

市長・副市長・監査委員

総務部長 高橋 宏 幸	会計管理者 狩野 尚彦
秘書広報課長 高松 秀光	会計室長 猪俣 理恵
総務部参事(兼)職員課長 宮坂 恵理子	消防局長 清水 征己
行政管理課長 小坂 和成	消防次長(兼)警防課長 須田 常見
防災危機管理課長 田村 聡史	消防局総務課長 堤 正明
契約監理課長 真庭 祐次	予防課長 手島 一樹
未来創造部長 青木 一宏	通信指令課長 下田 哲也
政策推進課長 草野 修一	選挙管理委員会事務局長 小澤 昭夫
未来政策課長 谷内田 修	監査委員 根岸 隆夫
未来創造部参事(兼)交通政策課長 細谷 精一	監査委員事務局長 桑原 和彦
情報政策課長 岡田 寿史	議会事務局長 高野 章
財務部長 関 哲哉	議会事務局長総務課長 梨木 章広子
財政課長 高柳 敦	議事課長 齋藤 明子
資産経営課長 大原 豊茂	
収納課長 鈴木 和弥	
市民税課長 井野 浩光	
資産税課長 天田 功	

常任委員会決算審査日程表

令和3年9月

日	曜	時間	場 所	委員会名	付 託 議 案
13	月	午前 10時	第一委 員会室	教育福祉 常 任 委 員 会	<p>議案 82 号 令和2年度前橋市一般会計決算認定についてのうち 福祉部、健康部、教育委員会所管に関する歳入 福祉部、健康部、教育委員会所管に関する歳出 第3款 民生費【第1項 社会福祉費 第1目 社会福祉総務費の一部、 第7目 国民年金費、を除く】 第4款 衛生費のうち 第1項 保健費、 第2項 衛生費 第1目 衛生総務費、 第2目 環境衛生費の一部、 第3項 保健所費 第10款 教育費【第1項 教育総務費 第2目 事務局費の一部、 第8項 保健体育費 第1目 保健体育総務費の一部、 第10項 大学費、を除く】</p> <p>議案 83 号 令和2年度前橋市国民健康保険特別会計決算認定について</p> <p>議案 84 号 令和2年度前橋市後期高齢者医療特別会計決算認定について</p> <p>議案 87 号 令和2年度前橋市介護保険特別会計決算認定について</p> <p>議案 88 号 令和2年度前橋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計決算 認定について</p>

(説 明 員)

市長・副市長・監査委員

福祉部長	竹 渕 亨	教 育 長	吉 川 真由美
社会福祉課長	田 村 哲 司	教育次長	藤 井 一 幸
子育て支援課長	木 村 早 苗	指導担当次長	都 所 幸 直
子育て施設課長	福 島 健 一	教育委員会事務局総務課長	片 貝 伸 生
長寿包括ケア課長	信 澤 和 秀	教育委員会事務局参事(兼)教育施設課長	井 野 寿 志
介護保険課長	五 嶋 信 広	文化財保護課長	上 野 克 巳
障害福祉課長	山 口 和 子	学校教育課長	相 原 吉 次
指導監査課長	鈴 木 明	前橋高校事務長	高 橋 之 彦
健康部長	膽 熊 桂 二	生涯学習課長	関 口 知 子
保健所長	大 西 一 徳	青少年課長	阿久澤 正 彦
保健総務課長	山 口 智 幸	総合教育プラザ館長	金 井 幸 光
健康増進課長	吉 野 崇	図書館長	若 島 敦 子
保健予防課長	藤 田 明 弘		
衛生検査課長	松 本 和 裕		
国民健康保険課長	岡 田 秀 行		

常任委員会決算審査日程表

令和3年9月

日	曜	時間	場 所	委員会名	付 託 議 案
14	火	午前 10時	第一委 員会室	市民経済 常 任 委 員 会	<p>議案 82 号 令和2年度前橋市一般会計決算認定についてのうち 市民部、文化スポーツ観光部、環境部、産業経済部、農政部等所管に関する歳入 市民部、文化スポーツ観光部、環境部、産業経済部、農政部等所管に関する歳出 第2款 総務費のうち 第1項 総務管理費 第8目 企画費の一部、 第10目 支所費、 第12目 行政連絡費、 第14目 環境保全対策費、 第15目 諸費の一部、 第3項 戸籍住民基本台帳費 第3款 民生費のうち 第1項 社会福祉費 第1目 社会福祉総務費の一部、 第7目 国民年金費 第4款 衛生費【第1項 保健費、 第2項 衛生費 第1目 衛生総務費、 第2目 環境衛生費の一部、 第3項 保健所費、 第4項 清掃費 第5目 し尿処理費の一部、を除く】 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第8款 土木費のうち 第1項 道路橋りょう費 第3目 道路新設改良費の一部、 第3項 都市計画費 第5目 公園費の一部 第10款 教育費のうち 第8項 保健体育費 第1目 保健体育総務費の一部 第11款 災害復旧費のうち 第1項 農林水産施設災害復旧費</p> <p>議案 85 号 令和2年度前橋市競輪特別会計決算認定について</p> <p>議案 86 号 令和2年度前橋市農業集落排水事業特別会計決算認定について</p> <p>議案 89 号 令和2年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計決算認定について</p> <p>議案 91 号 令和2年度前橋市産業立地推進事業特別会計決算認定について</p>

(説 明 員)

市長・副市長・監査委員

市民部長	木村由美	環境部長	喜楽正一
生活課長	原田陽一	環境森林課長	持田一浩
市民課長	本間達雄	ごみ減量課長	倉林薫
大胡支所長	五十嵐信行	環境部参事(兼)廃棄物対策課長	伊與久隆浩
宮城支所長	萩原淳	環境部参事(兼)清掃施設課長	贄田任規
市民部参事(兼)粕川支所長	関口正人	清掃施設整備室長	丸橋睦
富士見支所長	関口隆行		
文化スポーツ観光部長	平石秀樹	産業経済部長	中 畝 剛
文化スポーツ観光部参事(兼)		産業政策課長	木村理文
文化国際課長(兼)アーツ前橋館長		にぎわい商業課長	松澤俊充
	田中力	公営事業課長	羽鳥申一
スポーツ課長	伊井直文	農政部長	田部井 誠
観光政策課長	篠田京	農政課長	中野孝一
		農村整備課長	茂木政史
		農業委員会会長	深町富士雄
		参事(兼)農業委員会事務局長	鵜野明広

常任委員会決算審査日程表

令和3年9月

日	曜	時間	場 所	委員会名	付 託 議 案
15	水	午前 10時	第一委 員会室	建設水道 常 任 委 員 会	<p>議案 82 号 令和2年度前橋市一般会計決算認定についてのうち 都市計画部、建設部、水道局所管に関する歳入 都市計画部、建設部、水道局所管に関する歳出 第 4 款 衛生費のうち 第 4 項 清掃費 第 5 目 し尿処理費の一部 第 8 款 土木費【第 1 項 道路橋りょう費 第 3 目 道路新設改良費の一部、 第 3 項 都市計画費 第 5 目 公園費の一部、を除く】 第 11 款 災害復旧費【第 1 項 農林水産施設災害復旧費、を除く】</p> <p>議案 92 号 令和2年度前橋市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定につ いて</p> <p>議案 93 号 令和2年度前橋市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定につ いて</p>

(説 明 員)

市長・副市長・監査委員

都市計画部長	金 井 秀 人	公営企業管理者	稲 垣 則 行
都市計画課長	宇 田 正		
都市計画部参事(兼)建築指導課長	吉 澤 輝 男	水道局長	今 井 信 宏
建築住宅課長	川 合 寿 憲	経営企画課長	阿 佐 美 忍
市街地整備課長	飯 塚 佳 雄	水道整備課長	小 杉 道 晴
区画整理課長	金 子 朋 之	浄水課長	篠 田 十 一
		水道局参事(兼)下水道整備課長	田 村 隆 博
建設部長(兼)東部建設事務所長		水道局参事(兼)下水道施設課長	大 舘 勉
	長 岡 道 定		
道路建設課長	金 田 芳 明		
道路管理課長	横 塚 有 利		
公園緑地課長	高 橋 稔		
公園管理事務所長	狩 野 健		

×

×

日時・場所 9月9日(木) 第一委員会室
開議 午前9時13分 散会 午前9時17分
出席委員 鈴木(数)委員長、角田副委員長、豊島、窪田、須賀、中里、笠原、長谷川、阿部
各委員
当局出席者 戸塚副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 議事日程第3号について

(1) 総括質問

本日の総括質問は、小曾根議員以下12名とすることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表(8ページ～10ページ参照)のとおり確認された。

(2) 休憩の時刻

昼休みは、長谷川議員の質問終了後、午後の休憩は吉田議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということで確認された。

(3) 常任委員会付託議案

総括質問終了後、別紙常任委員会決算審査日程表(49ページ～52ページ参照)のとおり、令和2年度各会計決算認定についての12議案を各常任委員会に付託することとされた。

(4) 付託省略議案に対する討論、(5) 付託省略議案の表決

その他の議案については、委員会付託を省略し、討論、表決を行うこととされ、付託省略議案に対する討論は、別紙討論一覧表(11ページ参照)のとおり長谷川議員から通告があったことが確認された。

また、付託省略議案の表決については、別紙表決順序調べ(11ページ参照)のとおり3回に分けて行い、初めに議案第101号を表決し、次に、第94号及び第96号、以上2件を一括して表決し、最後に、残る議案第95号、第97号から第100号まで及び第102号から第106号まで、以上10件を一括して表決することで、併せて確認された。

(6) 休会の議決

委員会審査のため、10日から23日までの14日間を休会とすることで確認された。

2 その他

(1) 討論通告の締め切り

常任委員会に付託した決算認定議案に対する本会議での討論通告の締め切りは、事務の都合上、17日正午までとすることで確認された。

なお、まほろば、赤利根、なないろ、以上3会派については、所属していない委員会に付託された議案の表決についても討論通告と同様、17日正午までに報告するよう伝えられた。

(2) 委員会審査（運営要項等）について

本日の本会議終了後、決算審査運営要項等の確認のため、各常任委員会を開催することとされた。開催場所については、総務常任委員会は議会運営委員会室、教育福祉常任委員会は第一委員会室、市民経済常任委員会は第二委員会室、建設水道常任委員会は第三委員会室でそれぞれ開催することとされた。

なお、会派内の各議員への連絡を行うよう伝えられた。

(3) 総括質問時の議員の対応について

総括質問時の議員の対応について、昨日同様の対応をするよう伝えられた。

なお、本日は、委員会付託省略議案に対する討論と表決があるため、3時休憩終了後については、全議員が議席に着席することで確認された。また、会派内に周知するよう伝えられた。

(4) 次期議会運営委員会の日程について

9月24日（金）午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	9月24日（金）	第一委員会室
開議	午前10時40分	散会 午前10時46分
出席委員	鈴木（数）委員長、豊島、窪田、須賀、中里、笠原、長谷川、阿部各委員、委員外議員：三森議員	
当局出席者	戸塚副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長	

1 議事日程第4号について

(1) 市長提出議案の付議

各常任委員会に付託した決算認定の12議案について、各常任委員長から審査報告書が提出されたので、委員長報告、質疑、討論、表決の順で行うこととされた。

また、委員長報告の順序は審査を行った順とし、初めに教育福祉、次いで市民経済、建設水道、最後に総務の各委員長の順で行うこととされた。

なお、委員長報告に対する質疑はなし、討論については、近藤（好）議員以下5名から通告があり、別紙討論一覧表（18ページ参照）の順序で行うことで確認された。

表決は、別紙表決順序調べ（18ページ参照）のとおり2回に分けて行うこととされ、初めに議案第82号から第85号まで、第87号及び第91号から第93号まで、以上8件を一括して行い、次に残る議案第86号及び第88号から第90号まで、以上4件を一括で行うことで確認された。

(2) 市長提出追加議案の上程

市長提出追加議案である議案第107号から第109号までの人事案件及び先ほどの各派代表者会議で説明のあった議案第110号及び第111号、以上5件を一括して上程し、説明、質疑、討論、表決を行うこととされた。

質疑、討論はなしとし、委員会付託は省略することで確認された。

なお、表決は4回に分けて行い、初めに、議案第107号、次に議案第108号及び第109号、次に議案第110号、最後に議案第111号を表決することで確認された。

(3) 意見書案の上程

別紙意見書案一覧表(19ページ参照)のとおり、13件を一括上程することで確認された。

提案理由の説明、委員会付託を省略し、質疑、討論はなしとすることで確認された。

また、表決は、別紙意見書案表決順序調べのとおり11回に分けて行い、初めに、第25号について行い、2回目に第26号、3回目に第27号、4回目に第28号、5回目に第29号、6回目に第30号、7回目に第31号、8回目に第32号、9回目に第33号及び第34号の2件、10回目に第35号及び第36号の2件、11回目に第37号について行うことで確認された。

2 その他

(1) 次期議会運営委員会の日程について

11月16日(火)午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	9月24日(金)	第一委員会室
	開議 午前11時43分	散会 午前11時44分
出席委員	鈴木(数)委員長、豊島、窪田、須賀、中里、笠原、長谷川、阿部各委員、委員外議員：三森議員	
当局出席者	戸塚副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長	

1 意見書案の上程について

先ほどの議会運営委員会において、意見書案の上程が確認されたが、意見書案第28号については、角田議員の本会議欠席により可否同数となるため、地方自治法第116条の規定により、議長が可否の裁決をすることで確認された。

なお、議長の裁決は反対となることで確認された。

—— 各 派 代 表 者 会 議 ——

日時・場所 9月1日(水) 第一委員会室
開議 午前9時57分 散会 午前10時20分
出席議員 横山議長、富田副議長、阿部、鈴木(数)、須賀、豊島、笠原、窪田、角田、
長谷川、中里各議員、(オブザーバー)岡田、岡、入澤各議員
当局出席者 戸塚副市長、総務、財務各部長、教育、指導担当各次長、秘書広報、行政管理各
課長

1 市長提出追加議案について

財務部長及び教育次長から次のとおり説明があり、中里、角田、長谷川各議員から発言があった後、二次補正予算の議案については9月3日に送付され、9月8日に市長提出追加議案として上程することです承された。

(財務部長)

補正予算の追加となる二次補正について説明する。補正予算の項目等を財務部より説明し、その後事業の概要等については教育次長より説明する。

まず、第二次補正予算は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、市立幼稚園や小中学校などで緊急に必要な経費について補正予算措置を行うものである。

補正項目であるが、このたび補正するのは一般会計のみである。まず、20款繰越金は、補正予算の財源として前年度繰越金を追加するものである。

次に、10款教育費であるが、学校教育運営事業の追加は、新たに新型コロナウイルス感染症対策のため消毒、清掃作業を業者委託するとともに、CO2濃度測定器を配置するための経費を予算化するものである。

また、情報教育推進事業の追加は、オンライン授業実施に伴う通信料を追加するとともに、GIGAスクールサポート業務委託を追加するものである。

また、学校保健運営事業の追加は、感染防止対策のため消毒液やマスクを購入するものである。

次に、補正予算一覧表については、一般会計の補正額として7,827万1,000円を追加し、補正後の予算規模を1,596億2,795万4,000円にするものである。

なお、今回の補正予算議案については、9月3日に議案を送付し、総括質問1日目の9月8日に提案したいと考えている。

(教育次長)

補正予算の事業の概要について説明する。

コロナ禍における市立学校、園に対する新たな緊急支援事業の実施についてであるが、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言下においても学習機会と学力の保障はもとより、子供たちの居場所や健康の確保など、セーフティーネットとしての学校の役割を果たすため、教職員の負担軽減を図りつつ、さらなる感染防止対策の強化と徹底を行い、かつ自宅待機となった児童生徒へのタブレットパソコンを活用した学習支援を行うものである。

初めに、新型コロナウイルス感染症防止対策の強化を図るため、3つの対策を市立幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校及び高校の全73校園を対象に実施しようとするものである。

1つ目の対策として、適切な換気指標把握のための二酸化炭素濃度計測器、CO2モニターを73校園の普通教室1室に1台、全1,071教室に配備するものである。予算は733万9,000円を見込んでいる。

2つ目の対策として、トイレ、廊下、手洗い場、階段の手すりといった学校、園内の共用部分等の消毒を実施するための新型コロナウイルス感染症対策要員を73校園に10月1日以降の2学期中の授業日に配置するものである。予算は3,826万3,000円を見込んでいる。

3つ目の対策として、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底するため、新型コロナウイルス感染症対策物品であるマスクや消毒用アルコールを購入し、73校園に追加配備するものである。予算は149万9,000円を見込んでいる。

次に、小中学校におけるオンライン授業等の実施についてであるが、朝の会、帰りの会の様子をグループミーティングやズームといったビデオ会議システムを用いて配信し、教師による声かけによる健康観察等を行うほか、授業の様子を同様に配信するなど、自宅待機となった児童生徒の学習支援を実施する。

1つ目の対策として、ビデオ会議を配信する環境を強化するため、現在各学校用として配付している約350台の学習用端末に加え、教育委員会在庫の学習用予備端末のうち200台にLTE回線を備えて追加配備するものである。予算は1,500万円を見込んでいる。

2つ目の対策として、ビデオ会議システム活用に係る教職員への技術支援体制を強化するため、GIGAスクールサポーターを6人増員するものである。予算は1,617万円を見込んでいる。

このことから、今回の令和3年度9月補正の追加分としての合計額は7,827万1,000円を見込んでいる。

2 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

8月20日の各派代表者会議における意見を踏まえて、新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴って本意見書の内容に変更があったかどうか、全国市議会議長会の事務局に確認したところ、特に変更はしていないとの回答であったので、まず報告する。

正副議長のもとで整えた意見書案について、全国市議会議長会の趣旨にのっとり、賛同できるかどうかを基本に各会派に検討をお願いしていたが、皆さんの賛同を得たので、意見書案を作成したいと思う。

なお、提案者については賛同いただいた各会派の代表者の皆さんをお願いしたいと思うので、よろしく願います。

また、議決については、最終日となる9月24日にいただきたいと考えている。

3 議会ICT化推進検討部会について

副議長から次のとおり説明があった。

8月18日に開催された第2回検討部会の概要を報告する。

内容と公開年度について検討したが、内容は前橋市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項の規定による領収書等証拠書類のうち、政務活動費の運用指針で定める様式4の行政視察、研修報告書及び様式5の研修会等実績報告書、会派主催研修等を令和3年度交付分から市議会ホームページで公開するものである。

検討結果については、政務活動費の運用指針で定める様式4及び様式5により、現状どおり会派の考えで記載することとなり、写真も現状どおり適宜報告書に記載し、資料においても現状どおり添付することになった。分量については特に定めることなく、現状どおり会派の考えで記載してもらう。作成者については、同一項目で複数議員が作成しなくてもよいことになった。体裁については、フォントは明朝体で、文字サイズは12ポイントに統一することになった。公開の仕方については、領収書を含む収支報告書に追加し、同一ファイルで公開することになった。

4 市議会手帳の購入について

総務課長から次のとおり説明があり、了承された。

全国市議会議長会が作成している市議会手帳についてであるが、令和3年も9月17日を申込期限として購入あっせんの案内があった。令和4年版の価格は1冊800円である。これまでは、会派ごとに希望を確認した上で、議員親睦会の予算により必要冊数を購入していた。そこで、今任期中については、昨期までと同様に各会派に希望の有無を確認し、議員親睦会の予算により必要冊数を購入することによろしいか協議してもらいたいと思う。

なお、その方法でよければ、9月8日までに会派ごとに取りまとめてもらい、9月9日に事務局で各会派を回って確認したいと思う。

5 その他

(1) 次期各派代表者会議の日程について

9月9日(木) 午前9時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	9月9日(木)	第一委員会室
	開議 午前8時56分	散会 午前9時11分
出席議員	横山議長、富田副議長、阿部、鈴木(数)、須賀、豊島、笠原、窪田、角田、長谷川、中里各議員、(オブザーバー)岡田、岡、入澤各議員	
当局出席者	市長、戸塚副市長、総務、財務、市民、健康各部長、秘書広報、行政管理、保健総務、保健予防各課長	

1 人事案件について

市長から次のとおり説明があり、最終日の24日に上程することで了承された。

9月24日に提案する人事案件について、本日あらかじめ説明したいと思う。

まず、監査委員の選任についてであるが、識見を有する者のうちから選任される田村盛好さんの任期が令和3年9月30日にて満了となるので、後任として長岡敏夫さんに委員をお願いしたいと思う。

次に、人権擁護委員の候補者の推薦についてであるが、現在委員である河村史明さんと千原好子さんの任期が令和3年12月31日で満了となるが、引き続き委員をお願いすることとし、推薦したいと思う。

2 新型コロナウイルス感染症の状況及びワクチン接種の進捗状況について

健康部長から次のとおり説明があった。

最初に、新型コロナウイルス感染症の発生状況についてであるが、9月6日に各議員のタブレットへ送信した内容と同じであるが、改めて主な点について説明する。

9月5日現在の陽性者発生状況であるが、群馬県については1万5,601人である。前橋市の陽性者の状況であるが、9月5日時点で2,287人である。直近9月8日時点であると2,342人となり、プラス55人である。入院、宿泊療養調整中が9月5日時点で27人であるが、8日時点でいくと46人、プラス19人となっている。この19人増は、直近で集団発生、クラスターが発生したため、調整中という状況が増えている。入院中が40名であるが、8日時点では33人となり、7人の減となっている。重症者は、5日時点で5人、8日時点では6人となり、プラス1人という状況である。宿泊施設の療養中は、5日時点で72人、8日時点では44人となり、28人の減という状況である。それと、自宅療養中は、5日時点で25人、8日時点では30人となり、プラス5人という状況である。

次に、陽性者発生件数であるが、前橋市の状況は、8月は775人とかなり多くなっている。第四波と言われている5月のときが343人であったので、それと比較すると約2.3倍という状況である。9月も51人であるが、9月8日現在では106人である。7月の最終週からが第五波で、かなりの感染拡大という状況である。

前橋市陽性者発生件数、日次の状況であるが、8月はお盆ぐらいから増えている。8月下旬も依然として高い状況であるが、9月2日が8人ということで、8月1日以来の1桁の数字という状況である。やや減少傾向があるという状況で見ているが、直近で集団発生が出ているので、まだ予断は許されない状況である。

前橋市月別、年代別発生件数である。6月は60代と60代以上の人が、5月から比較すると大きく減少している。比較して8月は、20代、30代、40代、また50代の人が圧倒的に多い状況である。

次に、県内の地域別の発生状況であるが、累計で東毛地区がかなり多い状況である。一番大きいのが伊勢崎で3,000人を超えている状況である。その後、太田、館林もかなり多く、2,000人台、そして前橋、高崎という状況である。

最後に、前橋市のコールセンターの状況である。直近1日当たりの相談件数について、8月はお盆過ぎあたりから相談件数がかなり多い状況であり、9月に入ってから、発生の状況と合わせて、やや減少している。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況等について、最初に、進捗状況の予約状況である。まず、合計欄は予約率、前橋市全体の対象者30万3,000人に対して、約24万8,000人の方が既に予約してもらっている。率にすると81.5%で、予約についても順調な状況だと思っている。この中でもやや若年層の接種がという話もあるが、30代でも73%、20代が約70%、10代でも既に60%を超える方が予約している。昨日の総括質問でも答弁したが、若年層のニーズが高いという印象を受けている。

次に、接種状況である。対象者の約30万3,000人に対して、接種予定回数は約60万8,000回である。これに対して、1回目、2回目の接種が合わせて40万4,000回終わっている。1回目の接種済みの人が74.2%、2回目の接種済みの人が58.8%ということで、こちらも順調に

接種が進んでいる状況である。

続いて、今後の予定である。まず、10月分予約枠について、既に開放している状況であるが、本市に割り当てられている新型コロナウイルスワクチンの量が段階的に確定したため、10月については一旦供給量を見た状況で、10月23日まで開放した。9月2日に約2万2,000枠を開放し、現在、9月8日の時点で約900枠ぐらい残っている。それと、9月9日の午前零時に10月24日から31日までの予約を開放した。全体で7,300枠ぐらいを開放した。今朝の時点で、約1,500件の予約が既に入っている状況である。

続いて、予約枠の増枠である。県との調整により、本市に割り当てられている新型コロナウイルスワクチンについて、若干の供給増が見込めることになった。10月中におおむね8割の接種完了を目指して、予約枠の増枠について、市の医師会と早急に協議していきたいと考えている。

11月以降の接種体制である。想定接種率、人口の約8割を上回った場合、本市は8割余という状況であるが、今後、新型コロナウイルスワクチンの供給量については極端に減少していくことが想定される。11月以降の新型コロナウイルス供給量が確定次第、接種体制の縮小等について、市の医師会と協議を行っていきたいと考えている。また、11月分の予約枠の開放については、10月の初旬を予定している。

最後に、その他である。既に国でも議論されている状況であるが、追加接種の検討についてまだ詳細なところは分かっていない。ただ、今後具体的な時期、接種対象等について厚生労働省の審議会で議論される見込みであるが、そういった国の動向を注視しながら、国が示す接種体制の確保に努めていきたいと考えている。

3 その他

(1) 次期各派代表者会議の日程について

9月24日（金）午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	9月24日（金）	第一委員会室
	開議 午前9時58分	散会 午前10時39分
出席議員	横山議長、富田副議長、阿部、鈴木（数）、須賀、豊島、笠原、窪田、三森（角田議員の代理）、長谷川、中里各議員、（オブザーバー）岡田、岡、入澤各議員	
当局出席者	戸塚副市長、総務部長、指導担当次長、秘書広報、行政管理、契約監理各課長	

1 緊急事態宣言に伴う児童生徒の出席状況調査について

指導担当次長から次のとおり説明があり、須賀、長谷川、三森、中里各議員から発言があった。教育委員会より、緊急事態宣言に伴う児童生徒の出席状況調査について報告する。

本市の市立小中、特別支援学校では、2学期を当初の予定どおり8月27日から通常登校として再開した。群馬県において新型コロナウイルス感染防止のための緊急事態措置実施期間中での開始であったので、感染への不安や心配で登校を控える児童生徒に対しては、欠席扱いではなく出席停止とし

て扱うことも各学校に周知した。２学期開始当初は、ほとんどの学校に数人ずついたので、市全体では３００人前後の数で推移していた。特に感染者が確認された学校では、学校再開後も登校を控える児童生徒が１０人以上となる傾向が見られた。最近では、群馬県や本市の新規感染者数が減少傾向にあり、不安などを理由に登校を控える児童生徒の数も減少してきており、この理由での出席停止扱いがゼロという学校も増えている。２２日の段階では、在籍者数に占める割合は０．４％となっている。今後もこのような状況を継続する児童生徒に対しては、心情に寄り添った関わりと学習保障を継続するよう各学校に依頼している。

また、その他であるが、理由の中では、本人の風邪様症状により登校を控えてもらう児童生徒の数が最も多くなっている。２２日の合計数が前日より増加しているが、これは中学校において新型コロナウイルスワクチン接種の副反応により登校を控える生徒が増えたことによるものである。全体を通して出席停止扱いの児童生徒数は減少傾向にある。

なお、現在出席停止の扱いとなった児童生徒に対して実施しているタブレットＰＣを活用したオンライン授業については、県の警戒度が３になるまで実施する予定であるが、今回の成果と課題を学校現場と検証し、今後に向けて検討を進めていきたいと考えている。

２ 市長提出追加議案について

総務部長から次のとおり説明があり、了承された。

初めに工事請負契約締結の議決事項の変更について、市庁舎一部改築工事建築主体工事についてである。市庁舎一部改築工事建築主体工事については、令和２年９月９日に議会の議決を経て、佐田・立見・宮下・池下市庁舎一部改築工事建築主体工事特定建設工事共同企業体と３１億４，６００万円で工事請負契約を締結したが、契約金額を３，８８１万９，０００円増額し、３１億８，４８１万９，０００円とする変更契約を締結しようとするものである。主な変更理由として、土中に想定外の転石が存在することが判明して、液状化対策工事において所定の深さまで掘削することが困難になったので、掘削が浅くても必要な耐力を得られる地盤改良材への変更や、くい工事において２か所のくい打ち機を変更するものである。また、土留め工事において玉石混じりの層があったため、鋼矢板の挿入機を変更するものである。

次に、工事請負契約締結の議決事項の変更について、市庁舎一部改築工事電気設備工事についてである。市庁舎一部改築工事電気設備工事については、令和２年９月９日に議会の議決を経て、利根・上毛市庁舎一部改築工事電気設備工事特定建設工事共同企業体と４億７，８５０万円で工事請負契約を締結したが、契約金額を５，３３６万１，０００円増額し、５億３，１８６万１，０００円とする変更契約を締結しようとするものである。主な変更理由であるが、新議会棟と本庁舎間の庁内ネットワークの配管経路について、当初は構造物の都合で試掘ができず架空配線としたが、工事着手後の掘削で埋設管が確認できたことから、災害時の断線の危険性を避けるため地中配線への変更や、施工を進める上で必要となる変更をするものである。また、委員会室のマイクの無線化や議場運営ソフトの仕様変更など、利便性を考慮し、議会運営上必要とされる変更を行うものである。

なお、工事請負契約締結の議決事項の変更に係る２件については、契約金額を変更するための予算の裏づけがなかったことから、９月９日の補正予算の議決を受けて提出するものである。

ただいま説明した２件については、本日追加議案として提出するので、よろしく願います。

３ 議会ＩＣＴ化推進検討部会について

副議長から次のとおり説明があり、長谷川、阿部、笠原、三森、中里各議員から発言があった。

9月17日に開催した第3回議会ICT化推進検討部会において協議がまとまった事項について、2点報告する。

1つ目は、今後の月例常任委員会でのオンライン配信についてである。9月13日から行われた決算審査委員会をオンライン配信したが、月例常任委員会においてもオンライン配信を行ってほしいというものである。決算審査委員会のオンライン配信では、一部音声や画像の乱れがあったが、皆さんからの意見は大変好評であった。月例常任委員会のオンライン配信となると、傍聴議員への委員会資料の配付など幾つかの課題点があるものの、10月以降の月例常任委員会においても引き続きオンライン配信を実施してほしいという意見でまとまった。なお、月例常任委員会の資料については、ペーパーレスの取組の一環として、今後、検討部会において研究、検討していくことを確認した。

2つ目は、ペーパーレスへの取組によるクラウドの活用についてである。議会のペーパーレスを推進するため、タブレット端末やクラウドを一層活用することでペーパーレスを推進していくものとなる。ペーパーレスを推進することによりデータ活用が進み、いつでもデータ資料を閲覧できるようになり、議員の利便性向上にもつながると考えた。取組については、現在議会事務局において作成し、冊子として各会派や各議員へ配付している議会要覧、議会月報、前橋の市政概要の印刷部数を減らし、データ資料としてクラウドなどを活用するものである。まず、議会要覧は年度当初に発行し、全議員へ冊子で配付されているが、令和4年度版からはクラウドへデータを掲載することとし、全議員への冊子配付は取りやめ、あわせて市議会ホームページでも公開するものである。次に、議会月報は年8回発行し、各会派へ冊子で配付されるとともに、データを市議会ホームページで公開しているが、令和4年度の発行からはクラウドへもデータを掲載することとし、各会派への冊子の配付は取りやめるものである。最後に、前橋の市政概要は毎年8月下旬に発行し、全議員へ冊子で配付されるとともに、データを市議会ホームページで公開しているが、令和4年度版からはクラウドへもデータを掲載することとし、冊子の配付は原則として各会派へ1部の配付に変更するものである。今回検討した議会要覧、議会月報、前橋市の市政概要の冊子の配付については、令和3年度においては変更なく、令和4年度の発行から取り組むものである。

4 ICT利便性向上調査特別委員会からの申入れについて

議長から次のとおり説明があり、了承された。

ICT利便性向上調査特別委員会からの先般の申入れについて協議願う。先日、ICT利便性向上調査特別委員会の正副委員長より、特別委員会におけるタブレット端末の使用を認めてほしい旨の申入れがあった。議員提要の申合せ事項にもあるように、現在、本会議と委員会におけるタブレット端末の使用については引き続き検討するとされており、原則認められていないが、今後本格的に資料のペーパーレス化を進めていかなければならない状況の中、タブレット端末の使用について前向きに検討していく必要があると考えている。また、ICT利便性向上調査特別委員会については、調査研究の内容としてICTの活用による事務効率の向上を掲げており、ICTの活用について調査研究を行う委員会でもある。こうしたことから、このたびのICT利便性向上調査特別委員会から申入れについては認めることとし、10月以降に開催されるICT利便性向上調査特別委員会においてタブレット端末の使用を認めることとしたいと思う。

なお、先ほど月例常任委員会でのオンライン配信について確認したが、特別委員会においても同様にオンライン配信を行うこととしたいと考える。

5 その他

(1) 夏季における本会議及び委員会の服装（クールビズ）について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

現在、申合せ事項に基づきクールビズを実施しているが、実施期間については、5月の常任委員会から10月の常任委員会までとなっている。こうした中、令和2年と令和3年において5月に臨時会が開催されることとなり、臨時会開催の議会運営委員会及び各派代表者会議が5月の常任委員会よりも早い日程で開催されたこともあり、議員の皆さんや当局からクールビズ対応について事務局へ確認の問合せがあった。そうしたことから、クールビズの実施期間を明確にしたほうがよいと考え、実施期間を5月1日から10月31日までに変更したいと考えている。なお、運用開始については、本日確認できれば、令和3年9月24日から実施とする。

(2) 各派代表者会議のペーパーレスについて

中里議員から今後の資料配付の考え方について発言があった。

■ ロ ビ ー

—— 9 月 の 日 誌 ——

月 日	曜日	日 誌
9月 1日	水	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（1日目）
9月 8日	水	議会運営委員会 本会議（2日目） 正副常任委員長会議
9月 9日	木	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（3日目） 4 常任委員会
9月13日	月	教育福祉常任委員会（決算審査）
9月14日	火	市民経済常任委員会（決算審査）
9月15日	水	建設水道常任委員会（決算審査）
9月16日	木	総務常任委員会（決算審査）
9月24日	金	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（4日目）

—— 図 書 室 だ よ り ——

（9月寄贈図書）

書 名	著（編）者	発 行	備考
前橋学ブックレット26 教育者・井上浦造	前橋育英高等学校 非常勤講師 大崎 厚志	上毛新聞社	寄贈
前橋学ブックレット27 藩営前橋製糸所とスイス・イタリア	前橋学センター編	上毛新聞社	寄贈
風の領分	岸田 将幸	書肆 子午線	寄贈